

21世紀政策研究所新書—27

シンポジウム

# 日本農業再生の グランドデザイン

— TPPへの参加と農業改革

第90回シンポジウム（2012年4月10日開催）

報告

21世紀政策研究所研究主幹／  
東京大学大学院農学生命科学研究科教授

本間正義

パネルディスカッション

41

【パネリスト】 学習院大学特別客員教授／  
前政策研究大学院大学学長

八田達夫

宮城大学副学長

大泉一貫

7

21世紀政策研究所研究副主幹／

東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

齋藤勝宏

東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

八木洋憲

【モデレータ】

21世紀政策研究所研究主幹

本間正義

## ごあいさつ

21世紀政策研究所では、わが国の経済、社会にとって重要性が高い政策テーマを取り上げ、内外の大学や研究機関、経済界、官界、政界関係者の参加を得て、積極的に研究活動を行っています。本日のテーマである「農業改革」も、その重要な一つです。

二〇一一年度には、十月に政府の食と農林漁業の再生推進本部から「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」が発表され、続く十一月にはAP ECにて野田総理による、いわゆるTPPへの参加に向けた協議入り表明がありました。改めて貿易自由化を進めるなかでの農業強化が喫緊の課題となっています。

また農政の大転換と言われた農業者戸別所得補償制度も、二〇一〇年度のモデル

事業に引き続き、さらに畑作にも拡充され、本格実施されています。このような状況の下、当研究所では昨年五月に東京大学大学院の本間正義教授に研究主幹をお願いし、研究プロジェクト「農業再生のブランドデザイン——2020年の土地利用型農業」を立ち上げました。とりわけ国際競争力が弱いとされながらも国民の食生活にとって欠くことのできないコメ、麦、大豆などの農産物を産する土地利用型農業を中心に研究を行い、二〇二〇年における、あるべき日本農業のシナリオを描くべく検討を重ねてまいりました。

本日は、前半に本間研究主幹から研究成果の一端をご報告させていただきました。後半は本プロジェクト委員から、経済学者であり農業政策に詳しい学習院大学の八田達夫教授、政府の食と農林漁業の再生実現会議にも参加されました宮城大学の大泉一貫副学長、東京大学大学院の齋藤勝宏准教授、同じく八木洋憲准教授にパネリストとして加わっていただき、議論を深めていきたいと考えております。

農業強化と貿易自由化の両立を目指し、本日のシンポジウムにおいて率直な議論が行われ、今後の改革への一助となることを祈念しております。

二〇一二年四月十日

21世紀政策研究所理事長 森田富治郎

報告

21世紀政策研究所研究主幹／  
東京大学大学院農学生命科学研究科教授

本間正義

本プロジェクトがスタートしたのは昨年の5月でした。東日本大震災からの復興が非常に大きなテーマで、今日的にももちろんそうなのですが、加えてTPPへの参加問題、あるいは大震災がなくとも問題とされてきた日本農業の弱体化、脆弱化——それらに対して、具体的には10年後の農業のあるべき姿に向かってどのようなことができるかということに取り組んできました。

先ほどご案内がありましたように政府から「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」が出ております。これは本プロジェクトの途中で出てきたものですが、それが国際化対応として十分かどうかも議論し、評価しました。さらには現在の政策であるコメの減反、あるいは戸別所得補償をこのまま続けていって、日本の農業は再生できるのかという問題も議論しました。

一方で、畑作と水田以外の農業は着々と発展しています。農水省の推定では、TPPの関税撤廃後も日本の農業の生産額の半分は残るといふ計算結果が出ています。





本間研究主幹

われわれはオランダ型農業と呼んでいますが、果樹、野菜、花などは現在でも全く保護なしでやっていけている。ただ、そういう農業だけで日本の農業が成り立っているのかという問題意識があるわけです。本プロジェクトの目的は、こうしたオランダ型農業を一方に置いて、いわゆる土地利用型の農業をどうするかということに焦点を絞りました。

そこで、農林業センサスという調査の分析をベースに、さらに2020年を見ていこうという方向で分析、研究を行ってきました。単に予測ではなく、日本の農業の可能性を探っていく

ことが本プロジェクトの大きな目的であり、達成すべき課題であると思っています。報告書は7章からなっており、第1章では農林業センサスから見る実態と変化を取り上げました。第2章では土地利用型の基本である稲作を効率化するためには、どのような可能性があるかについて、モデルを使った分析結果を報告しています。第3章はコメ需給の構造とその行方、第4章が競争力のある水田農業の構築に向けて、と続きます。後者は農業経営の立場から水田農業を議論し、分析したものです。第5章は村落のなかで地続きの農地をどのように有効活用していくかという観点から、地域農業計画の研究を織り込んでいます。第6章では、長期的に見た場合に、農業への投資、研究開発投資がどのような方向に向かっているのかを、公的・私的な研究機関における研究制度、あるいは研究開発投資の動向を探っています。それらを受けて、第7章で2020年の農業改革、あるいは制度改革の方向を議論しようということになっております。

図表1 農林業センサスに見る農業構造の変化

- 2005～10年への変化
  - ① 家族経営体数△16.5% vs. 組織経営体+10.4%
  - ② 借入耕地面積+28.9% vs. 耕作放棄面積+2.6%
- 規模拡大地域：北陸、九州、東北
- 規模停滞地域：沖縄、四国、中国
- 農地流動化の要因
  - ③ プッシュ：小規模農家の離農条件が整いつつある
  - ④ プル：大規模農家、集落営農の農地賃借の進展

本日はこのなかから第1章、2章、4章、5章について要約を紹介して、パネルディスカッションで各章の担当者さらに補足、追加で説明いただく形にしたいと思います。

### 農林業センサスから見る日本の農業構造の変化

農林業センサスでは5年ごとに調査を行っています。今回取り上げたのは2005年から2010年への変化で、大きな特徴は家族経営体、いわゆる農家型の農業経営体の数が16・5%減ったのに対し、組織経営体という農業経営の法人が10・4%増えてきていることです（図表1の①参照）。これは大きな経営構造の変

化で、簡単に言えば法人化の進展が大きく見られるわけです。

農家の数が減ることを非常に問題視する学者もいますが、基本的に日本の農業の問題点は構造調整、産業調整が進んでおらず、農業に投下された人の数が多すぎることにあります。もっと大規模かつ効率のいい農家に資源を移していくことからすると、家族経営体の減少は、構造調整として望ましい姿であると思っています。

同様のことは、②の借入耕地面積が28・9%増加し、一方で耕作放棄地の面積の上昇率が5年間でわずか2・6%にとどまったことにも読み取れます。その前の5年間で見ますと、耕作放棄地は12・5%も増えていました。それにブレーキがかかったということです。これは農地の利用に関しては非常に望ましい方向であると思われることができます。

地域的に見ると、規模を拡大している地域として北陸、九州、東北があります。一方、規模拡大のペースが停滞しているのが沖縄、四国、中国で、日本全国のなか

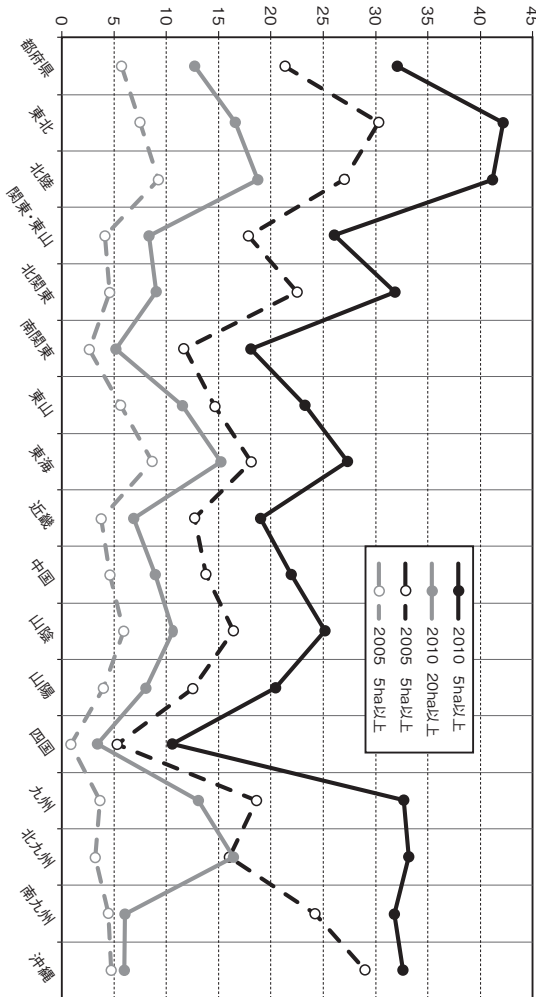
でも大きな地域差が見られます。これは今後政策のテコ入れをしていくときに考慮しなければいけない点です。北陸、九州、東北で規模拡大が進んだ要因は何であるかという分析にもつながっていきます。

こうした農地の流動化の要因としては、③にプッシュの要因として小規模農家の離農条件があります。減反の一方で米価が徐々に下がっているのです。あるいはさまざまな他の条件を含めて、手放しやすい環境が整ってきたといえるでしょう。④のプルの要因としては、大規模経営が確実に育っていることと、政策の取り組みでもありますが、集落営農、グループ営農で農地の賃借の進展が見られることがあり、農地の流動化の条件が整ってきました。これをいかに政策的に後押しして、大きな規模拡大への路線を見つけていくかが課題になるかと思えます。

図表2（14ページ）は一番左端が都府県の平均で、東北、北陸から沖縄まで北から南へと並んでいます。破線が2005年で、実線が2010年です。東北、北

(%)

図表2 大規模経営の経営耕地面積シェア



陸では5 ha以上、20 ha以上とも、シェアが大きくジャンプしているのがわかるかと思えます。四国などではなかなか進んでいませんが、東北、北陸、そして九州でも北九州などでのジャンプの大きさを見ていただければ、どれだけ構造変化が起きつつあるかを見てとれるかと思えます。

こうした2005～2010年の変化を伸ばして考えてみるのが、次の課題です。2020年の農業の構造を、2005～2010年に起きた変化の延長で考えると、例えば1 haが2 haに増加する確率がどれぐらいかということがわかります。それを適用して2020年の農業構造を簡単に予測してみますと、けっこう大きな変化があります（16ページ、図表3参照）。

例えば経営体数は北海道で4万7000から2万1000に減って、50 ha以上の経営体が22%を占めるといふ数字が出てきます。都府県でも現在163万3000の経営体が、農家プラス法人で103万3000まで減るといふことになります。

図表3 2020年の農業構造の予測

- マルコフ行列を用いて、2005～10年と同じ変動が起きると仮定した場合の2020年の農業構造

(1) 経営体数

北海道:4万7000 → 2万1000 (50ha以上が22.1%)

都府県:163万3000 → 103万3000 (5ha以上が7.8%)

(2) 平均耕地面積

北海道:22.9ha → 32.2ha (50ha以上が総面積の55%)

都府県:1.6ha → 2.2ha (5ha以上が総面積の49%)

先ほど申しましたように、こうした農家あるいは経営体数の減少は、特に小規模農家が離農していく限りにおいては望ましい傾向です。

耕地面積で見ても北海道で平均32・2haに上昇し、かつ50ha以上の経営体の占める面積割合が55%に達する。都府県でも1・6haから2・2haに上がる。こちらは比較すると非常に小さく見えますが、5ha以上の経営体の農家の面積が半分を占めるといふ姿が見えてきます。

耕地規模別に経営体数を見ていくと、北海道では2005年、2010年、2015年、2020年と進むにつれ、各層で大きく農家数が減っていきます。

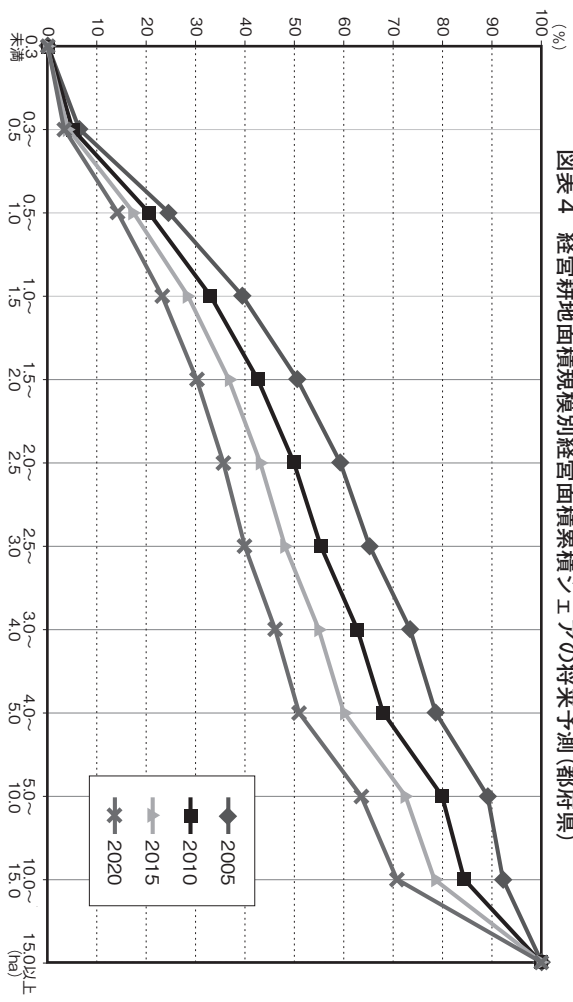


しかし、大規模なところでの減り方が小さい。したがって、大規模のほうに経営が集中していくと見ることができません。都府県においても、平均経営面積あたりの農家数がどんどん減っていく。一方で、わずかながら15ha以上の経営体数は増えていきます。

それだけでは構造がどう変わっていくかわからないということで、ローレンツ曲線を考えてみました（18ページ、図表4参照）。ローレンツ曲線というのは、横軸に規模を置き、縦軸に該当する農家数割合をとって、分布を積み上げていけば全部で100%になるというものです。2005年が一番上の線で、2010年、2015年、2020年と進むにつれ、下に膨らんでいます。

所得分布などと言いますと、膨らんでいるのはあまりよくない。不平等が進むという指標であって「問題あり」とされる場合がありますが、農業の面積分布の場合にはむしろ大規模に集中が進んでいることを示しますから、膨らめば膨らむほど

図表 4 経営耕地面積規模別経営面積累積シェアの将来予測 (都府県)



いい。

小さい農家も、全部なくなることはありません。自給的農家、つまり親戚等に配るためのコメをつくる農家はずっと残るはずです。そういう農家はあったとしてもシェアとしては小さく、大規模農家に集中していく。そういう意味で、下に膨らんだローレンツ曲線が構造としては望ましく、それに近づいていることが見てとれます。

### TPPに参加した場合の日本農業への影響

報告書第2章の稲作の生産効率化の可能性については、G T A P (Global Trade Analysis Project) という、政策効果の一般均衡分析等によく使われているモデルを用いて、いくつかのシナリオを書き、その効果を見ってみました。その一つが、今日の主要テーマである「TPPに日本が参加したときの日本農業への影響」です

図表5 GTAPモデルによるFTA参加の効果

	経済厚生 (万ドル)	国内コメ 価格(%)	国内コメ 生産量(%)
TPP参加	147億7600	△9.0	△65.9
TPP不参加	△5億4900	0.0	0.0
TPPコメ除外	79億8900	△0.6	△0.1
ASEAN+3	692億3700	△8.1	△80.7

(図表5参照)。実際は他国の効果も計算しており、その一部として日本への効果を見てみましょう。

TPPに参加したときの経済厚生の変化は147億7600万ドル。経済厚生というのは、価格が下がったときに消費者がどれだけ得たと感じるかといった、消費者余剰というような考え方で経済的な評価をするものです。そういう指標であり、所得とかGDPとかの変化ではありません。ここは絶対額というよりも、相対的な大きさを見ていただければ十分だと思います。

TPPに参加したときは147億8000万ドルの増加ですが、TPPに参加しない場合には負の影響が

出ることが明確に出ています。これはTPPから排除されることによるデメリットだと言えます。排除されるデメリットがこのようなマイナスの形に出てきて、どんな蓄積されることが問題なわけです。コメを除外するかどうかが議論になります。除外した場合はコメを除外せずTPPに参加した場合の半分ぐらいのメリットしかない。それでも、例外なしの参加の半分ぐらいのメリットはあると言えます。

もう一つ重要なのは、TPPと並んで議論されているASEAN+3はTPPよりもはるかに大きな効果を持つことです。ただし、TPP反対派の方々が「TPPよりもASEAN+3だ」と言っている意味合いとは、少し違います。

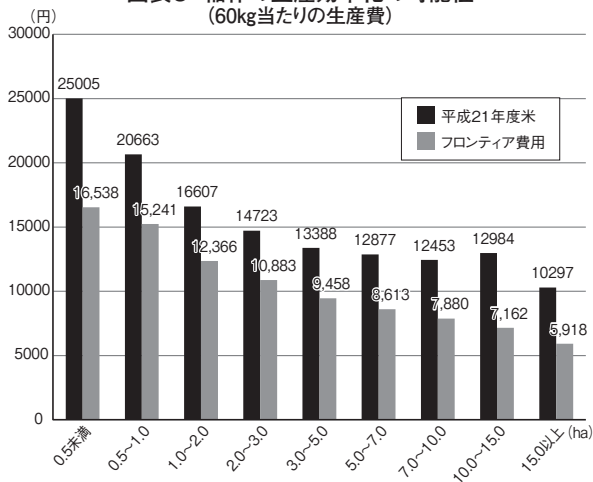
私の理解するところでは、反対派が「ASEAN+3のほうがいい」と言うのは、緩い条件でFTAを組めるのではないか——つまり、「コメを除外したり、さまざまな例外措置をとりやすいからASEAN+3が望ましい」という議論を展開して

いるのが一般的だと思いますが、ここで言う「ASEAN+3」は、完全に関税撤廃です。コメも含めて、あらゆるものを自由化するというときの効果です。

やはり中国という大きなマーケットがありますから、その影響はTPPよりずっと大きい。農産物の輸入自由化でコメが自由に中国から入ってくると、TPPで考えるよりもはるかに消費者利益が大きとも言えます。その意味で、ASEAN+3の影響も非常に大きいことが確認されました。

ということはTPPも推進し、当然ASEAN+3も推進していくのがわが国のFTA戦略となり、どちらかをとるという話ではないということです。その場合、国内のコメの生産量がどれぐらい減るか。TPPの場合は、現在の生産量の3分の2ぐらい減少すると思われる、ASEAN+3のときには、先ほど申しましたように中国からのコメが入りますので、8割のコメ生産が減少していくことが見込まれます。

図表6 稲作の生産効率化の可能性  
(60kg当たりの生産費)



### 稲作の生産効率を上げる

では、それを回避するためにはどのようなことが可能かということ、稲作の生産効率化の可能性を探りました。図表6は左の黒い線が平成21(2009)年産米の生産費です。

規模別で見ると0.5 ha未満の規模の農家は、なんと2万5000円もかけてコメをつくっています。民主党の戸別所得補償政策などで用いられている平均価格は1万4000円程度です。1万4000円程で売るコ

メを、2万5000円もかけてつくっている。これは一見非合理的に見えますが、2万5000円かけてもつくる価値があることの証左でもあるわけです。

そこはもっと議論したいところですが、少しおいておいて、規模が大きくなるにつれて、生産費も確かに下がっています。しかし、15haを超えても1万円を切っていません。ですから、「中国からコメが入ってきたら日本の農業は壊滅する」、あるいは「アメリカもやって来たら、もう日本の農業はだめだ」という話になるわけです。

実際のデータから、われわれはフロンティア費用関数というものを推定しました。簡単に言うと、非常に効率的な農家の費用はどの程度かを見ながら、規模別に効率的な農家の生産費用を考えたものです。そうすると、15ha以上なら6000円を切るのです。これが50ha規模になると、5000円程度で60kgのコメをつくることができます。



そういう農家は、現在もすでに存在します。ですから政策的に、例えば分散錯圃と言われているような農地がバラバラになっている状況を解消し、生産費を下げていく取り組みが行われれば、現在はフロンティアにない他の農家も、5000〜6000円台の生産費に向かって進むことができる。これは平均費用ではありませんから、全体がそうなるということではありませんが、日本の農業の、特に稲作は十分国際競争に耐え得ることを示したことは、非常に大きな成果だと私は思っています。

### コメの需給構造とその行方

そうした農業の姿、稲作をもう少し経営的な観点から見たのが報告書第3章です。競争力のある水田農業の構築に向けて、分析を行っています。

問題意識としては、1 ha未満の農家が農地を貸せば、当然、地代収入が入ってくる

る。しかし、現実には赤字でもずっと経営を続けている。先ほど0・5 ha未満の農家は2万5000円もかけてつくっていると申しあげた、まさにそういう姿があるわけです。

そこで、1 ha未満の赤字農家をどうするかと考えたときに、二つの方法があるのではないか。一つは稲作から完全に撤退して地主化してもらう、完全離農です。一方で小規模農家の構造改革ということで、稲作以外の農業生産を行いながら、農業に、あるいは農村にとどまってもらう。

日本型離農政策のすすめということ、大泉委員は従来から機関車農家論を展開しています。これは農村共同体で小規模農家の就業を保障し、なおかついろいろな役割を果たしていくことで農村の維持、発展を図ろうということ、もちろん、小規模農家の役割だけを強調すると構造改革になりませんので、安定した大規模化を進めるために、いわゆる地代負担力のある大規模経営、特に野菜等を盛り込んだ

大型水田複合農業の経営を提唱しています。個別経営と集落営農の確立という、両方の柱で日本の農業、あるいは農村のコミュニティの維持、発展を図ろうということです。

### 地域農業計画で考える将来展望

報告書第5章は、地域農業計画という切り口で将来展望を見ています。農地を利用する場合に地域計画はなぜ必要か。一つは、農地は転用・荒廃したらなかなか元に戻せないということで、長期的視点に立つて必要な農地を維持するためです。もう一つは、同種農地を利用するためには集積などを果たさなくてはならない。あるいは外部経済をうまく取り入れる必要があるといった、空間的視点での地域計画の必要性です。

図表7（28ページ）の②と③は重なり合う面も多いところです。農地には莫大な

図表7 地域農業計画と農業経営主体の将来展望

- 農地利用の地域計画的視点
  - ① 長期的視点: 転用・荒廃したら復旧に大きな費用
  - ② 空間的視点: 同種土地利用の集積、外部経済
  - ③ 公共的視点: 公共投資の効率化と計画的土地利用
  - ④ 財産権、生存権等個人の権利の調整
- 個別経営体・組織経営体・集落営農
  - ※ 個別経営のシェアが高いほど小規模耕地のシェアが低い  
→ 集落営農は小規模営農と親和的
- 個別経営と集落営農の農地集積等の事例研究

土地改良、基盤整備等の公共投資が入っていくわけで、そのための効率化、計画的な土地利用が必要です。一方で、これらは個人の資産ですので、財産権、あるいは生存権等の個人の権利との調整が必要ということもあわせて、計画が必要なポイントになります。

地域においてどのような経営が存在しているかと言いますと、主に三つに分かれます。

まず個別経営体（農家をはじめとした個々の経営体）。そして組織経営体（法人等）。それから集落営農。これは農協が組織している場合が多いですが、俗にいうグループ経営（グループ・ファームリング）

になります。それぞれの長所、短所を吟味しながら、2020年に向けた姿を描いていくことが、ここでの分析になっています。

報告書にまとめた内容のなかで、以上の報告に漏れているのが二つほどあります。一つは、コメの需要分析です。コメの需要はどんどん減っています。供給のほうは確保しても、需要はどうかということ进行分析しなければいけません。

現在1人当たりの消費量が60kgくらいですが、2020年には50kgくらいにまで減るだろう。50kgくらいまで消費量が減ったときに、コメは日本全体で613万tくらいしか必要ない。そこから逆算してどれぐらいの面積が必要かということ、コメの需給分析を行っています。

もう1点は、農業に対する公共の研究開発投資あるいは私的な研究開発投資がどのように行われているかということ、特に国公私立の大学の農学部予算、人、独立行政法人の予算、人を分析しています。これもなかなか興味深いところで、国

立ないし大学等の研究予算がだんだん減らされ、独立行政法人が増えているというシフトが見られるのですが、おおむね横ばいで、今後の農業研究の活性化あるいは農業研究の質的、量的な見直しが必要だという提言がされています。

### TPPをどう考えていくか

最後に今日のシンポジウム副題にもついているTPPをどう考えるかということでお話しします。図表8はTPPに参加する予定の9カ国と日本について、平均関税率を見た表です。平均で日本は5%。他の国に比べて別に取り立てて高いわけではありませんが、農産物が21%とやはり高率です。

TPPに反対する人たちは、「日本の農産物の関税率は平均で見ると12%だ」とOECDの古いデータをよく引用するのですが、それよりは高くなっています。ただ、「日本は食料をカロリーベースで6割も輸入しているのだから決して鎖国では

図表8 TPP参加国と日本の平均関税率

(%)

	平均	農産品	非農産品
シンガポール	0.0	0.2	0.0
ブルネイ	2.5	0.1	2.9
ニュージーランド	2.1	1.4	2.2
チリ	6.0	6.0	6.0
米国	3.5	4.7	3.3
豪州	3.5	1.3	3.8
ペルー	5.5	6.2	5.4
ベトナム	10.9	18.9	9.7
マレーシア	8.4	13.5	7.6
日本	4.9	21.0	2.5

(出所) 日本貿易振興機構

ない」、あるいは「平均関税率も低い」という話をよくするのですが、「平均値で低いかから重要品目の関税はまけてもらえる」という話ではないのです。

WTOでの議論を見ればわかりますが、「突出した関税こそが削減の対象である」というのが国際交渉の基本です。図表9(32ページ)にあるように、コメについては非常によく出てくる数字ですが、778%です。日本の重要品目の関税率は、100%はおろか、300%、500%、700%にもなっており、驚くべき数値はこんにゃく芋の

図表9 日本の高関税品目

	関税率	従価税 換算率 (%)	生産額 (百億円)	農業生産 額シェア (%)	生産戸数 (百戸)	1戸当たり 生産額 (万円)	主な産地
コメ	341円/kg	778	200	20.1	1400	140	全国各地
小麦	55円/kg	252	13	1.3	86	150	北海道、 福岡、佐賀、 群馬
大麦	39円/kg	256	2	2.0	35	60	栃木、佐賀、 茨城、福岡
乳製品	396円 /kg+ 21.3%	218	67	6.8	27	2500	北海道、 栃木、千葉、 群馬、熊本
でん粉	119円/kg	583	3	0.3	46	70	北海道、 鹿児島
雑豆	354円/kg	403	2	0.2	67	40	北海道
落花生	617円/kg	737	1	0.1	13	60	千葉、茨城
こんにゃく 芋	2,796円/kg	1,706	1	0.1	4	270	群馬、栃木
生糸	6,978円/kg	245	0.2	0.0	2	110	群馬、福島、 埼玉
砂糖	103.1円/kg	379	13	1.3	39	330	北海道、 沖縄、 鹿児島
牛肉	50%	50%	47	4.7	86	550	北海道、 鹿児島、 宮崎、熊本、 岩手
豚肉	差額関税 制度 (482円/kg)	120~380	52	5.3	8	6720	鹿児島、 宮崎、茨城、 群馬、千葉



1706%です。

こういうものをなくそうというのがWTOの基本的な交渉方針だったわけで、いまでは重要品目しか残っていないけれども、重要品目そのものがやはり国際的には問題になっている。平均関税率が低いからまけてくれる話はどこにもないし、そんなことが国際交渉の場でされたこともないということです。日本の農作物は全体としては確かに開放されているけれども、まさに重要品目が残されていることが国際的には問題なのだということを経験していただければと思います。

先ほど、お話がありました「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」のなかでは、農地の規模拡大を図り、平地で20〜30ha、中山間地で10〜20haの経営を目指すということが描かれています。しかし、それで果たして日本の農業が再生できるのでしょうか。

例えば、土地利用型で30万人、野菜・果樹で60万人の基幹的農業従事者を想定し、

年間2万人ずつ確保していく。そのために新規就農を倍増させるため、青年就農者等に年間150万円を最長7年間給付する。夫婦で入れば、年間300万円を7年間ももらえる。ある意味で、非常にぜいたくなプランになっているのですが、これで彼らが定着するかどうか。そういう検証をどうやってするのかという問題等が残されています。

これらは踏み込んだ構造政策に見えるが、いわゆる中央集権的かつ農業内部の再編でしかない。特に、新規就農で農業者を生み出すことも重要でしょうけれども、もっと、いまいる農業者あるいは農家の指定云々だけでなく、外からの参入に対してより援助するような政策があつてしかるべきではないか。農業法人が新規就農者を雇用した場合に、実際に120万を出すプログラムもあるのですが、現状は農業内部での再編でしかないということを指摘しておきます。

TPP参加に必要な構造改革として私たちが挙げるのは、先ほど言いましたよう

図表10 TPP参加に必要な構造改革

- 基本方針の平地で20～30haの根拠  
集落規模から農協が打ち出した方針
- 分散錯圃の下では15haを超えると費用増  
分散錯圃解消で50ha規模なら5000円台/60kg
- 農外企業の農業参入、農業者とのコラボレーションの推進  
農地取得規制の緩和・撤廃
- 農地流動化事業主体への民間参入  
農地信託事業、保有合理化法人、利用集積円滑化等
- 農地の定義の見直しと保有コストの引き上げ  
一定規模以上にのみ優遇税制

に分散錯圃を解消していけば、50haなら5000円台の生産費用でコメがつかれるという方向に向けて、大胆な構造改革が必要だということである（図表10参照）。それから農外企業の農業参入。特に、農業者とのコラボレーションが重要です。これまでも、いわゆる製造業等の企業が農業に参入したケースは多々あるのですが、やはり問題は農家ときちんとコラボしていないということだと思います。自分の会社の社員を派遣してトマトをつくらせたりしてしまふ。そうではなくて、やはり経営のノウハウとリスクは企業が負って、生産現場は農家の能力を十分に活用するような形で、農業者を

うまく使うという意味でのコラボレーションが必要です。その点から、農地制度の改革はもっと必要だと思っています。

農地流動化事業のプログラムとしていくつかあるのですが、課題として事業主体のほとんどが農協になっていることがあります。特に農地の流動化については、民間の不動産業者等を導入するような形で、もっとマッチングをうまくやっていくことが必要です。

### 日本農業の再生に向けた課題

先ほど示したように、コメの生産費のところ、2万5000円の費用をかけて1万4000円で売っている農家が現にあります。どうしてもそういう行動をとるかという、さまざまなベネフィットがあるからです。

税制の優遇などもあります。大きいのは転用期待です。農地は農地以外の用途

図表11 農業改革のための農政方針

- これまでの減反、高米価維持、戸別所得補償は平均値による護送船団農政であった
- 地域の特性に応じた農政の展開のために、平均値農政をやめて、特区を有効に活用する
- TPP対応でも「重要品目」を例外とせず、国内対策で重点化して改革を図る
- コメは関税撤廃の方向で構造改革に着手
- コメに国際競争力がつけば、コメ関連予算を、麦、砂糖等の比較優位のない品目への直接支払いに回すことができる

に売れるときには30倍、40倍の価格になる。したがって、転用期待があるとなかなか農地を手放さない。猫の額ほどの農地でも手放さない。それは農地を保有するコストが安

く、むしろ保有しているほうが優遇される制度になっているからです。その保有コストを上げることによって、農地を手放しやすくする税制の改正も必要だと思えます。

農業政策のための基本方針としては、図表11のような方向で見ていったほうがよろしいのではないか。護送船団方式というのがこれまでの農業・農政の基本でした。言い換えれば平均値で農業を考える、あ

るいは農政を考えるとということです。実際には北は北海道、南は九州、沖縄までそれぞれに異なる農業が展開しているわけで、それに合わせて法律を変えていくのはなかなか大変です。ここは、いろいろな経済特区でそれぞれの取り組みを認めていくことが必要ではないでしょうか。

TPPに対しても、コメを特に重要品目とせず、さまざまな対策を国内で打っていった、対外政策的にはもっと身軽な形にしておいたほうがいいと思います。特にコメについては重要で、コメの可能性を追求できることが見えてきました。コメに競争力が付けば、コメの関連予算を他の麦とか砂糖に回すことができます。これらを残すか残さないかはまだ問題がありますが、麦、砂糖などは関税をゼロにしたとき補助金なしで闘うのは非常に困難です。

そこを直接支払いで、価格は国際価格と同じように設定し、生産を維持するため何らかの直接支払い的な方法を考え、コメに使っていたお金を回すことができ

図表12 日本農業の再生のために

- 霞が関平均値農政に依存しない農業の確立  
→ 地域の取り組みをプロモートすべき地域農政
- 大型特区で自由な農業と異業種とのコラボ  
→ 農地を有効利用するなら規制適用除外
- 日本農業の3分割: 日本型農業の展開  
→ 食料基地農業、オランダ型農業、サービス農業
- 農業と地域活性化のためのリーダーの育成  
→ 異業種への派遣、海外で商社活動を学習
- 輸出志向で、海外の市場を開拓  
→ コメはマーケットを世界に求め輸出産業へ

ば、農政の対応ももっと多様になると思います。

要約しますと、平均値、霞が関農政に依存しない農業を展開する（図表12参照）。そのためには地域の取り組みをプロモートする必要がある。

日本の農業の3分割というのは、効率的な大規模農業（食料基地農業）に加え、冒頭に申しあげたようなオランダ型農業、そしてサービス農業という展開です。オランダ型農業は、果樹、野菜、花など全く保護なしでやっていけている農業で、すでに農業生産額の半分くらいを占めています。サービス農業は、モノではなくて農業が提供するサービスを武器にする。それは棚田であって

もいいし、町の景観であつてもいい。そうしたものを維持するために、いろいろな取り組みが可能だということです。

大規模農業の推進と言いますと、1番目の食料基地農業のことだけを念頭におくことになります。そうではなく、日本の農業の可能性は2番目、3番目のところにも非常にあるのだということを申しあげておきたいと思ひます。

あとは人材の育成。コメが典型的ですが、マーケットを国内だけに見たときには発展の限界が見えている。しかし、国際的に見たら最も有望な品目である。したがって、コメを国際的に売っていくために国内の農家を育てていく。あるいは効率化していく視点が非常に重要だと思ひます。その意味ではコメをどうするかということですが、まさに2020年に向けた日本の農業、農政の主要課題だということになります。



パネルディスカッション

【パネリスト】

学習院大学特別客員教授／  
前政策研究大学院大学学長

八田達夫

宮城大学副学長

大泉一貫

21世紀政策研究所研究副主幹／

齋藤勝宏

東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

八木洋憲

【モデレータ】

21世紀政策研究所研究主幹

本間正義

本間 パネルディスカッションでは、初めにパネリストの先生方にそれぞれ本プロジェクトでご担当になった内容についてご説明いただき、八田先生にはそれらを踏まえてここでの研究をどういう形で生かしていけるかのコメントをいただいたうえで、幅広くTPP等も含めてご議論いただきたいと思えます。その後、会場の皆さんからご質問、あるいはコメントをいただいて、さらに議論を深めていく形にさせていただきます。

### 稲作の生産効率化の可能性

齋藤 私がこのプロジェクトで手がけた内容は二つあります。一つはTPPに日本が参加する場合、いったいどういう影響が及ぶのかということと、稲作生産の効率化で生産費をどこまで引き下げることが可能かということです。図表13はTPPだけでなく、ASEAN+3あるいはAPEC、もう一つは極端にWTOというシ

国・地域別の等価変分 (経済厚生の変化)

図表 13 地域統合と経済厚生

(単位：百万米ドル)

	TPP			ASEAN+3	APEC	WTO
	日本参加	日本不参加	日本参加・コソ除外			
オーストラリア	293	308	368	-1,572	-336	425
ニュージーランド	234	216	239	-340	743	2,807
中国	-3,870	-1,630	-3,961	-4,712	73,018	103,252
日本	14,776	-549	7,989	69,237	39,167	41,230
韓国	-876	-158	-827	8,384	10,368	18,688
台湾	-328	-45	-327	-3560	2,931	3,857
カンボジア	-47	-37	-47	59	-233	144
インドネシア	-328	-200	-377	58	-2,373	1,818
ミャンマー	11	3	7	50	-41	52
ラレーシア	151	152	153	-99	3,152	3,509
フィリピン	-112	-57	-183	204	-157	292
シンガポール	943	1,197	946	2,387	117	1,597
タイ	-673	-199	-663	399	-3,237	1,346
ベトナム	2,075	1,888	1,947	759	2,938	3,128
インド	-708	-305	-695	-2,219	-4,844	2,123
カナダ	-712	-153	-689	-990	-1,181	-1,039
アメリカ	2,095	287	759	-7,426	53,220	44,762
メキシコ	-348	-90	-329	-563	460	-17
チリ	151	76	147	-253	-370	-982
ペルー	66	91	63	-119	-286	-797
EU	-3,130	-987	-3,009	-9,896	-28,296	-5,479
ロシア	257	105	145	-1,619	-3,963	-1,759
その他の世界	-476	-169	-770	-8,754	-15,251	-14,164

(注) ナルネはGTAデータベースに含まれていないためリストから除外した

ナリオで分析したものです。注意していただきたいのは、WTOの交渉自体が現在、破綻した状態になっておりまして、今後どうなるかはわかりませんが、ここでのWTOの前提条件はすべての関税率をゼロにする想定で計算している点です。

なぜTPP、あるいはFTAの試算をしたかと言いますと、二つ理由があります。一つはこの研究自体がTPPに関連していること、もう一つは今日のタイトルにあるように稲作の生産効率化の可能性を考える上で、我が国のTPP参加が輸出国の米価をどの程度変化させるかを知ることが重要だからです。日本のコメの生産費は非常に高いわけです。これを自由化すると、日本にどんどん外国産米が入ってくる。全体の需要が増えるわけですから、輸出する国の価格も上がってきます。それがいったいどれぐらいになるのかを試算しました。

現在、中国産米が1kg当たり約50円。アメリカ産米ですと、最近上がってきています。まして1kg当たり80〜100円。それに対して日本は270円程度で、かなり内外



齋藤研究副主幹

価格差があります。自由化したときにいったい、日本のコメの生産費をどれだけ引き下げることができるのか。あるいは日本が輸入を自由化したとき、輸出国の価格がどれだけ上がるのかというところが、米の生産費をどの程度まで引き下げなければならぬかを考察する上での一つのポイントになってきます。

本日お配りした論文にはあまり詳しく載せていないのですが、シミュレーションの結果、明らかになったことがあります。輸出国の価格はそれほど上がりません。むしろ日本の関税率、内外価格差のほうが非常に大きく、その削減効

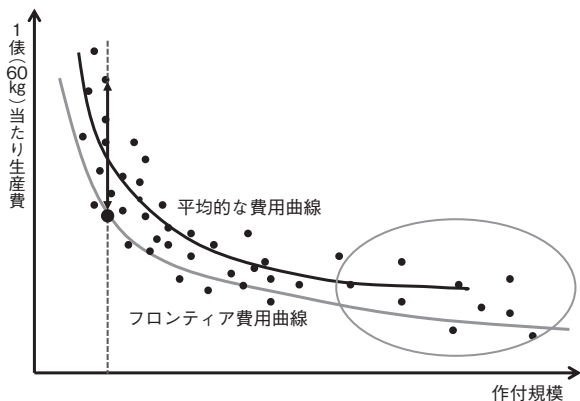
果が大きく効いてくるという結論になっています。

もう一つ、今日の報告で注意しなければいけない点として、生産効率化でどれだけ費用が下がるかということです。私の分析結果は、すでに本間先生が図表6（23ページ）で示されましたが、ここの結果がどういう前提条件の下で、どういうデータを使って、どういう計算をして得られているのか、削減は本当に可能なのかという点について補足的に話してみたいと思います。

図表6では黒い線のほうが通常の平均で見たコメの生産費で、右にいくほど規模が大きくなってきます。規模を拡大してくると、コストが下がってくる点については、黒い線もグレーの線（フロンティア費用）もともに同じですが、グレーの線の場合は下がり方が少し違います。

このデータはすべて農林水産省のコメ生産費調査を使っています。黒い線は生産費調査の平均データです。グレーの線は、コメ生産費調査の個票に基づいて推計さ

図表14 フロンティア費用関数



れたものです。コメ生産費を推計する場合に  
 だいたい1年間、約3000農家をサンプリ  
 ング調査するのですが、その際に得られた個  
 票を使っています。個票は指定統計で、私た  
 ちが自由に使うことはできません。今回の研  
 究は実際に個票を使って分析した論文で得ら  
 れたパラメータに基づいて、推計したものに  
 なっています。

図表14はフロンティア費用関数を説明する  
 概念図で、縦軸が60kg当たりの生産費、横軸  
 が作付規模です。点がいくつか打ってありま  
 すが、これは個票レベルで見た生産費をプロ

ットしたものとお考えください。

左側に縦に矢印を示していますが、ある一定の規模で固定してみると、いろいろな生産費の農家が分布していることがわかります。真ん中辺りのデータがこの作付規模での平均的な費用となるのですが、フロンティア費用関数は一番効率のいいところを使って測っています。われわれが研究したいのは、いったいどれだけ生産費が削減可能なのかという可能性ですから、費用が最少になるような点を選んで費用関数を計測するわけです。他の生産規模でも同じようなことをするわけですが、データは推計したときにいろいろな誤差が出てきますので、そういった誤差も加味しながらフロンティア関数を推計することになります。

個別経営はそれぞれのプロットで表現されるわけですが、経営の非効率性をどう測るかというと、グレーの線で測ったフロンティア費用関数に基づいて測られます。費用関数から上に離れていればいるほど、非効率的になることを表しています。



## 個票レベルと平均レベルとの差異

齋藤 このフロントティア費用関数作成に当たっては、まず平成7～18年のコメ生産費個票を使ってパネルデータを作成しました。ただし、北海道と沖縄は除いて考えられています。

また、生産費調査の個票には規模の大きい農家も含まれているのですが、基本的には50ha以下の農家に限定して分析しました。全体の調査対象農家数は2734です。データ総数はパネルですので1万3500と、かなり大量のデータからフロントティアを推計した結果になっています。

推計のために引用した論文（川崎賢太郎「耕地分散が米生産費および要素投入に及ぼす影響」2009）は「耕地分散が米生産費および要素投入に及ぼす影響」で、耕地分散がどれだけ非効率性を引き出しているのかを論点とする論文でした。耕地分散と費用の関係を見ているわけですが、論文の著者は作付規模と分散錯圃の関係

図表15 作付規模と分散錯圃

分散錯圃指標と作付面積の相関 (平均データより算出)

	作付面積	圃場数	団地数	SI	区画面積
作付面積	1.000				
圃場数	0.998	1.000			
団地数	0.956	0.971	1.000		
SI	0.684	0.724	0.863	1.000	
区画面積	0.974	0.986	0.997	0.828	1.000

分散錯圃指標と作付面積の相関 (個票データより算出)

	作付面積	圃場数	団地数	SI	区画面積
作付面積	1.000				
圃場数	0.671	1.000			
団地数	0.564	0.521	1.000		
SI	0.412	0.448	0.396	1.000	
区画面積	0.401	-0.061	-0.043	-0.159	1.000

※平均データと個票を使った相関を比較するとだいぶ異なる結果が得られる

について整理し、圃場分散の状況ということで、圃場数とか団地数、圃場分散の指数を使って計算しています。それに基づいて、作付規模と分散錯圃の関係がどうなっているのかという相関分析を行いました(図表15参照)。上の表は平均データから観測された相関係数です。作付面積、作付規模(団地数や圃場数)、S-I指数(シンプソン・インデックス、分散の程度を表す指数)、区画面積などもかなり高い相関を示しています。下の表は論文を書

いた著者にお願いして特別に出していただいた表で、個票レベルで推計し直した相関です。

上と下でだいぶ違っていることがわかりかと思えます。上ではかなり相関が高いのですが、下では相関が低くなっている。本間先生の今日のテーマの一つは平均的な農政ではだめだということなので、これを出したわけですが、個票レベルで見たと場合と平均レベルで見た場合では、だいぶ状況が違ってくることがおわかりいただけだと思います。

推計された結果に基づいて、非効率性という指数が出てくるのですが、その要因分解をしたものが図表16（52ページ）です。

非効率性の要因はいくつかあり、引用論文の著者が最も重要と考えていたのは分散錯圃です。これが全部正で有意に出てきているということとは、分散錯圃が生産の非効率性を大きく拡大している結果になっていることであり、統計的に明らかにな

図表 16 非効率性の要因分解

- 分散錯圃は非効率性の要因
  - 地形は非効率性の要因
  - 作業委託は効率性の要因
  - 区画整理は効率性の要因
- ※作業委託するのは小規模農家

	計測式1	計測式2	計測式3	計測式4	計測式5
分散錯圃					
圃場数	正・有意			正・有意	
団地数		正・有意			正・有意
S I			正・有意		
平均区画面積				正	負
家族労働比率	負	負	負	負	負
作業受託ダミー	正	正・有意	正	正	正・有意
作業委託ダミー	負・有意	負・有意	負・有意	負・有意	負・有意
直播ダミー	負	負	負	負	負
地形ダミー(平地が基準)					
都市	正・有意	正・有意	正・有意	正・有意	正・有意
中間地	正・有意	正・有意	正・有意	正・有意	正・有意
山間地	正・有意	正・有意	正・有意	正・有意	正・有意
区画整理ダミー(50%未満が基準)					
50~80%	負	負	負	負	負
80%以上	負・有意	負・有意	負・有意	負・有意	負・有意
地域ダミー(東北基準)					
北陸	正・有意	正・有意	正・有意	正・有意	正・有意
関東・東山	正	正	正	正	正・有意
東海	正	正	正	正	正・有意
近畿	正・有意	正・有意	正・有意	正・有意	正・有意
中国・四国	正・有意	正・有意	正・有意	正・有意	正・有意
九州	正	正	正	正	負・有意
サンプル数	2754	2754	2754	2754	2754
決定係数	0.127	0.118	0.154	0.127	0.118

(出所) 川崎 (2009) 表4を要約した

(注1) u (非効率性) は値が大きいほど非効率

(注2) 地形ダミーの係数は都市<中間地<山間地

りました。

2番目に注目しなければいけないのは、作業委託ダミーです。稲作作業の一部を委託したほうが、効率性がよくなります。先ほどの0・5ha未満の農家は、1俵当たり2万5000円という高コストをかけているわけですが、あまり使わない農機具等を保有しており、そのコストが大きく響いている。そういう作業を委託するよな農家についてはその分の費用が節約できますので、効率化が図られるという結果になっています。

その次に重要なのは、区画整理ダミーという圃場面積です。区画整理というのは水田1枚当たりの面積を大きくするもので、それが大きければ大きいほど効率はよくなるという、ごく当たり前の結果が出ています。

表ではその1行上に戻りますが、地形ダミー。これは都市的農業地域、中間的農業地域、山間的農業地域と、圃場の斜度別に見たものです。こういったものが非効

図表 17 フロンティア費用の推計結果

60kg当たり米生産費の比較

作付規模(ha)	平成21年・米生産費調査		フロンティア価格 単収：530kg
	階層別単収	平均単収530kgで評価	
0.5未満	25,783	25,005	16,538
0.5～1.0	21,903	20,663	15,241
1.0～2.0	17,191	16,607	12,366
2.0～3.0	15,006	14,723	10,883
3.0～5.0	13,567	13,388	9,458
5.0～7.0	12,926	12,877	8,613
7.0～10.0	12,200	12,453	7,880
10.0～15.0	12,863	12,984	7,162
15.0以上	10,515	10,297	5,918
20			6,322
25			5,986
30			5,727
35			5,518
40			5,351
45			5,202
50			5,074

(出所) 農水省「米生産費調査」およびフロンティア費用関数の計測結果(川崎)より推計

率性を拡大しているというわけです。非効率性の度合いは平地よりも中間地、山間地に行くほど大きくなります。

稲作を効率化するためにはいろいろな要因があります。分散錯圃についても圃場整備という方法がありますが、なかにはどうしても人為的には解消することのできないような要因も入っています。地形ダミーもその一つで、そうしたところは注意していかないと、稲作生産費を低減する可能性のフロンティアの理解ができません。

実際に費用がどれだけ下がるか、図表17は先ほどのグラフ（47ページ図表14）を数値で示したものです。左側に作付規模があり、通常は15ha以上で終わるのですが、今回は特別に20〜50haまで、5ha刻みに推計した費用も示しました。右端がフロンティア費用関数から計算された60kg当たりの生産費です。真ん中の二つは、平成21（2009）年のコメ生産費調査から計算された平均費用になっています。

平成21年のコメ生産費調査のうち、左側は実際の単収で計算した費用（単位面積当たりの収量に従って計算した60kg当たりの費用）になっています。その右側は「平均単収530kgで評価」とありますが、今回は私がフロンティア費用関数から生産費を計算するときに使った単収が530kgですので、それに合わせて調整した数値です。これらを比べますと、やはりだいたい稲作コスト低減の可能性はあることがわかります。

本当にこれが達成可能かということですが、コメ生産費の個票があれば、どの農

家とどの農家、どの経営がフロンティアの近くで推計しているかがわかり、遡及調査ができます。実際には私はデータを持ち合わせていませんので、優良経営がどのくらい安い生産費で生産するかを調べてみました。

実際に茨城県西部の生産費の事例を考察しました。圃場整備が進んだ平坦な水田地域で、各圃場の面積はおおむね0・3〜0・6 ha。大規模化するときには、水田面積1 ha以上のスーパー圃場などを想定することがあるのですが、ここは通常レベルの圃場規模です。重要なのは農業以外に雇用機会があつて、農地流動化が進んでいるということなのです。

この事例で、どれだけのコストで生産を行っているかについては、60 kg当たりの5700円程度の費用で、コシヒカリ移植栽培と直播栽培をやっています。こうした事例から考えても、先ほど示したフロンティア費用程度のコストの削減はできるのではないかと思います。





大泉委員

### 赤字農家が102万戸いるという問題

大泉 私のテーマは「競争力のある水田農業の構築にむけて」ということで、齋藤先生の精緻な議論を少しアバウトに見てみようということです。

図表18(58ページ)は米価とコストで競争力を表したもので、日本の主食用のコメ価格は約240円。これが高いということから日本の農業は弱いとされているわけです。ですが、日本の土地生産性は非常に低く、コメの単収、土地生産性をいまの2倍に上げると価格もコストも半分になるのですが、はたして

## 図表 18 米価とコストに見る水田農業の競争力

### (1) コメの用途別販売価格 (kg当たり、2008年6月現在)

主食用	約 240円
加工用 (米菓、加工米飯)	約 160円
加工用 (清酒)	約 160円
中国産	約 150円
米国産	約 130円
米粉パン用	約 80円
飼料用	約 40円
バイオ原料用	約 20円

(出所) (1)は衆議院調査局農林水産調査室

### (2) 増収による価格低下可能性

(例えば現在のコメの単収水準500kg強を普通に1tまで上げると) →120円 (SBS価格を下回る)

### (3) 規模拡大を組み合わせたコスト低減の可能性

(大規模農家のコストは100円/kg<物財費>程度、さらなる規模拡大で80円も不可能ではない。さらに単収2倍で40円/kg)

### (4) 競争力強化には、増収と規模拡大を合わせた対応が重要となろう

それが可能なのかが論点の一つです。

昭和30〜40年代に、日本の農業は今の約2倍の1t取り（10a当たりの玄米収量）をすでに実現しています。ところがその後、生産調整やうまいコメ志向で窒素投入を控えて、低単収をずっと追求してきた結果が、今日の10a当たり500kgという水準になっているわけです。現在、研究機関では10aで800kgぐらいは可能といえますし、先ほどのフロンティア経営であれば1tぐらいは十分に可能になっています。もう規模拡大に頼らなくても価格やコストを半分にできる可能性があるところでは言いたいわけです。

同時に、今日のテーマである規模拡大を絡め合わせると、先ほどはフロンティア経営ですでに全体のコストが1kgあたり100円というところもありますので、それに単収2倍を加えると、実に40〜50円のコスト・価格にできる可能性がある。これからのTPP対応では、やはり日本の農業がイノベータータイプであることが重要な

ので、こうした可能性についても十分に考えていくべきでしょう。

図表19は、大規模経営に規模の優位性があることを示したものです。10ha以上層は1000万〜3000万円の販売額があります。しかしながら1ha未満層に関しては、自分で経営をすると1戸当たり6万4000円くらいの赤字を呈する。逆に、彼らが農地を貸し出せば6万円強の黒字になることを表しています。

日本の農業問題というのは、この赤字になる農家が実に102万戸もいることにあります。「世界農林業センサス」では水田作付農家が140万戸になっていますが、「日本の農家」といった場合に、いったい農家数がいくらかというのは非常に難しいところです。統計によってバラバラで、先ほどの本間先生が提示された数字とも違う。水田作付しながら販売しない農家を入れると190万戸くらいあるのですが、「世界農林業センサス」では販売を目的とした水田作付農家が全国で140万戸いる、ということであり、そのうちの102万戸が赤字農家になってい

図表 19 大規模経営の競争優位

農水省「農業経営統計調査」(2007年)						世界農林業センサス (2005年)	
区 分	水田作 作付延べ 面積 (ha)	水田作 作付延べ 農産物販売額 (租収益)	経営費	①水田作に よる所得	②水田作付地 を地代収入に した場合	農家戸数	作付延べ 面積
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(万戸)	(万ha)
1.0 未満	46	642	706	△ 64	64	102.3	47.5
1.0 ～ 2.0	143	2,085	1,632	453	200	24.6	33.2
2.0 ～ 3.0	244	3,911	2,540	1,371	C支払い	6.7	15.8
3.0 ～ 5.0	392	5,749	3,830	1,919	小作料	3.9	14.5
5.0 ～ 7.0	589	8,200	5,442	2,758	502	2.1	14.0
7.0 ～ 10.0	829	10,330	7,090	3,240	614		
10.0 ～ 15.0	1,206	15,589	10,280	5,309	849	0.5	5.7
15.0 ～ 20.0	1,761	21,706	14,397	7,309	1,211	0.2	3.9
20.0 以上	3,099	34,786	23,767	11,019	2,329		
	計	140.3	計	134.6			

生産に参加するより地代所得のほうが所得増になるという1ha未満層  
 (水田生産者の72%を占める)の現状をどう理解し政策化するかが肝要

るということですよ。

日本の農政は、ここにターゲットを当てています。図表の下に書きましたが、生産に参加するより地代所得のほうが所得増になる1ha未満層の現状をどう理解して、どのような構造政策を打つか、これが非常に重要な論点ですが、これをクリアできれば、十分にTPP対応、あるいは自由貿易対応は可能だと申しあげたい。

具体的にはどうということかと言いますと、茨城の事例に挙げた農家で、70過ぎのおじいちゃんが稲作をやめてしまった。どうしてかと言うと、孫の一言が効いた。

「じいちゃん、勘弁してくれよ。俺と親父が一生懸命兼業で働いて金を取ってきて、結局じいちゃんの稲作の赤字につき込んでいるようなものじゃないか」と言われたというのです。それでおじいちゃんは「ああ、そうか。孫の所得を俺の趣味の農業で使っているのか」と、やめてしまった。

問題意識はこのおじいちゃんを、農業をやめさせて、そのままにしておいていい

かということなのです。そこが日本の農政の大きな課題なのだろうと思います。

この人は農地を貸せば確実に黒字になるわけですから、地主になることがもつとも合理的な行動と考えられます。しかし、地主になるだけではなくて、やはり農村共同体の一員として、何らかの農業就業を保障できないかということなのです。これはある意味の地主化ですから、離農政策なわけです。離農政策というのは、ヨーロッパでも構造政策としてずいぶんやられています。フランスのサフェールなどは完全離農です。アメリカも農場を完全に誰かに売る（バイアウトする）。

しかし、日本の社会で離農と言った場合に、完全離農ということがはたしてあり得るのか。それがあり得ないから、今日これが農業問題として残ってきたのではないだろうか。つまり、水田は貸し出したとしても、その人々が農村共同体の一員として何らかの農業に携わるような条件をつくってやる必要があるのではないか。それを日本型離農政策と言ったらいいのでしょうか。そういう提案をしたいというこ

とです。

これは日本型離農政策とは言うものの、逆に言えば農村での就業条件を新たににくるといふことです。例えばそこに農業経営者がいて、農業にはさまざまな作業があります。だから、あなたの農地の水管理はあなたがやってくださいというのでも、苗づくりはあなたが昔からやってきたのでやってくださいとか、あるいは農村の中に直売所をつくるので、あなたが自給畑でつくったものを売ってくださいというシステムでもどんな形でもいい。

専業農家、大規模農家がいることによって、そうしたシステムを可能にすることが重要です。私はこれを機関車農家論と言っているのですが、機関車がいることによって客車と一緒に牽引されて引っ張られる農業構造をつくれないうことです。

さらに地代ですが、民主党は戸別所得補償を5000億円強の予算でやっていま



すが、それを農村の人々に任せたらどういうことになるか。先ほどの102万戸の地代は、総額でいうと653億〜665億円です。これを大規模農家が農村のなかで負担できないかという計算をしてみると、先ほど見ましたように10ha以上層には規模の優位性がありますから、10ha以上層が3万7000戸いれば、665億円すべてを負担し得る。これにはマッチングが必要ですから、必ずしもその通りにいくとは限らないのですが、経営の規模が大きくなればなるほど戸数は少なくていいということはいえます。先ほどの、齋藤先生の茨城のデータは50ha層ですので、50ha層を見ると1万3000戸あれば可能だということになります。

### 大規模水田複合経営の創出に向けて

大泉 こうした大規模農家を中心となって、日本の農業を構築していければいいと思います。実際にいまの日本の農業の現実はどうなっているか。

図表20は30haという大規模経営を、①②③④の順で収益性の低い農家から高い農家まで並べています。同じ規模でありながら、収益性が全然違います。①は1戸1haくらいでやっていて、赤字をかこつという事例です。これは1戸当たり6万4000円の赤字が30倍になる、192万円の赤字がこの地域には累積するということなのです。

それをいま農協がやっている集落営農という形で、30haの農地を集めて、兼業農家も含めてみんなでやろうというのが②です。②になってくると、3000万円程度の販売額で経費もやはり3000万円くらいかかりプラマイゼロ、補助金が600万くらい入ってきて、これをみんなで配分する形です。集落営農数は、いま1万4000くらいあるでしょうか。

さらに、それを誰か経営者に任せるのが③。大規模経営者はコメを高く販売しようとしすから、販売額が3500万円くらいになる。集落営農ですと、トラク

## 図表 20 大規模水田経営の「数を増やす」「収益力を高める」という課題

競争力のある水田農業の構築における

- ① 30haを30戸が自分で対応する場合：零細農家：赤字の累積  
2000万円弱の販売額と200万円の赤字  
1戸6.4万円(192万)の赤字
- ② 30haの集落営農の場合：±0に補助金で黒字  
3000万円程度の販売額、3000万円程度の経費で±0(労賃・地代が経費入り)  
補助金650万円で黒字  
(20ha稲、10ha転作で計算、戸別所得補償、300万+水田利活用350万円)  
集落内の兼業農家に対応するケースが多く、コスト管理や作業効率、農産物の品質等に難点を抱える
- ③ 30haを経営者に任せる大規模水田米麦作経営：1200万円の所得に補助金  
3500万円弱の販売額と2300万円の経費  
(作業受託等で、稲、麦、大豆等で100ha経営もあり、設備投資に工夫必要)
- ④ 30haを大規模水田複合経営に任せた場合：4000から5000万円の所得に補助金  
8000万円から1億円程度の販売額  
それに補助金  
例えば、シタス7.5ha+スイートコーン7.5ha+水稲15ha経営  
雇用、農作業の工程管理、販売、流通等で、マネージメント能力必要

ターが持ち寄りで二つも三つもあるが、それを一つでもいいということになってくると、経費も削減することができ、経費が2300万くらいになって、ここに1200万円の所得が生じてくる。つまり、経営者がいるかないかで、プラマイゼロが1200万円の所得になってくるわけです。

③の農家は、稲、麦、豆という典型的な水田農業をやっています。ここにもう少し収益性の高い野菜等の作物を入れてローテーションをしていくと④になります。土地利用方式を確立し、地力を維持するためにローテーションをしていくと、だいたい8000万〜1億円くらいの販売額になる。大規模水田複合経営というのは、この8000万〜1億円くらいの販売額を持つ農家で、こういった経営をつくっていくと、おそらく50haではなくて30haくらいでも日本の農業は競争力のあるものになってきます。

ところが、①から②へは、いまの農政のなかでもけっこう移行可能です。農地流

動化政策で農水省も盛んにやっているからいくのですが、問題は②から③へなかなかいかないことです。②の集落営農は農地を集めただけで、法人化もしないままになっっている。それだけならまだしも、②と③がむしろ敵対関係になることもある。

③の人の農地を②が貸しはがすとか、そういう問題が出てきています。

さらに、③の経営も④になかなか成長できない。どうしてかということ、コメ、麦、豆で慣れている経営者は野菜を導入して生産できない。野菜を入れるということは、パートを入れなければいけないのですが、その雇用管理がなかなかできないのです。ですから②から③、さらに③から④へいくには意外とハードルがあつて、ここはやはり何らかの政策的なテコ入れが必要になつてくるだろうと思います。

大規模農家が少ない理由はいま言ったような条件もあるのですが、大規模経営化を抑制してきた長い政策の失敗も大きい。農地流動化が②まではいくけれども、③まではなかなかいかない。③の人たちはむしろ自分たちで、民の力で集めている状

況です。これは農地流動化政策の機能不全といってよい。

また、転作政策などに見られる経営マインドの国家統制もあります。経営マインドは、本当は農村のなかに惹起されてきているのですが、政策がそれをなかなか認めない。農家は政策のなかにあるが、経営は政策の外扱いという区分けがどうもありそうです。

企業参入をはじめ、意欲と経営力があるプレーヤーの新規参入に関しても、農村のなかに「企業の参入は好ましくない」という文化がありそうで、意識としてブレーキがかかっていることも挙げられます。

これから重要なのは、大規模水田複合経営に競争優位があることは歴然としています。大規模水田複合経営の存在は、先ほど機関車農家と言いましたが、ミロミロの構造をつくり上げることができる。構造改革を考えるとしたら、102万戸の1ha未満層をターゲットにした農政ではなく、また、先ほど本間先生が言った平均

値でもなくて、もう少しトップの層が引つ張っていく政策を行ったらどうか。齋藤先生の報告でもあったように、競争力のある水田農業創出の経済基盤はすでに整っているわけです。

しかし、それを実現させ得ない状況があるわけで、政策はメッセージを変えて、収益性の高い大規模水田複合経営を創出するのだと打ち出していく。それを打ち出し続けることが必要なのではないかと思えます。

#### 地域農業計画と農業経営主体を考える

八木 私を担当したテーマは地域農業計画と農業経営主体です。まずは地域農業計画についてお話しいたします。

地代支払い力という概念がありますが、大規模経営の農地集積において重要なのは、規模拡大する経営が地代を支払い得るかというポイントです。日本のように農



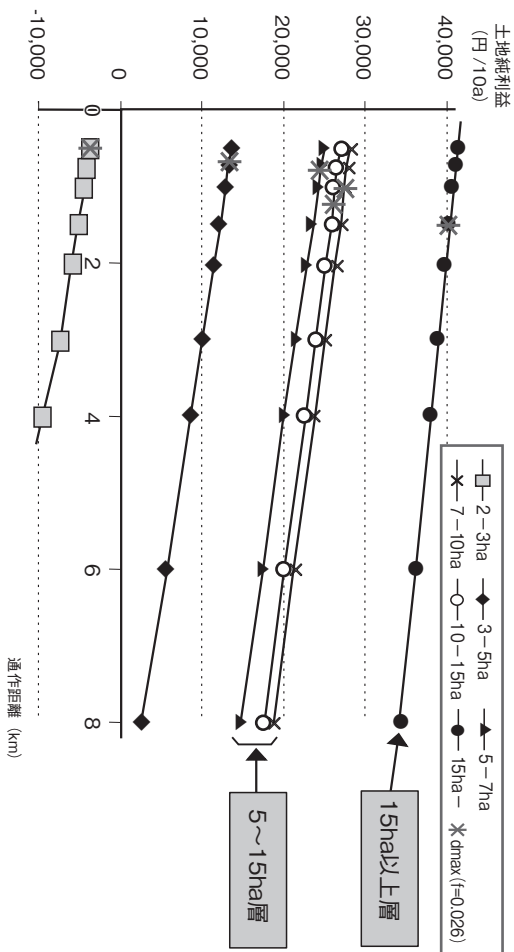
八木委員

地が少なく山がちですと、遠く離れた圃場ほどコストがかかってきます。経営としては有利な大規模経営が、離れた農地については不利になってしまふことがあります。

図表21は横軸に経営の本拠地から農地までの距離を、縦軸に支払い可能な地代を表しています。各線がそれぞれの経営規模における支払い可能地代を表しており、15 ha以上になればかなり遠くまで通作しても高い地代を支払うことができます。2〜3 kmぐらい離れた耕作地というのはよくあるわけですが、仮に8 kmぐらい遠くまで行っても、より小さい規模の経営と農地集



図表 21 水稲作付規模別の通作距離による支払い可能地代



積において競争し得るわけです。

しかし、5〜15 haの間の各規模では、ギョツと線の間隔が詰まっています。これらの層では、少し遠くに行くと、すぐに下の規模と競合しなければいけない。ですから、この間をどう乗り越えるかというのが、いまの時代の課題になっています。

次に地域農業計画制度について、簡単に説明します。農振法（農業振興地域の整備に関する法律）における農用地区域では、かなり厳しく転用が制限されています。しかし、実際には農用地区域からの除外が市町村の裁量によって可能で、長年転用が認められてきました。1990年代には転用面積の2割程度、2000年代には同15%程度の農地が、このような方法で転用されてきました。

その結果、全国各地で農地にポコポコと虫が食うような形の転用が行われてきたのです。2009年の法律改正で、近隣に農地集積する担い手がいる場合には配慮するべきという条文が加えられ、一歩前進したわけですが、現時点ではその実効性

は限られています。

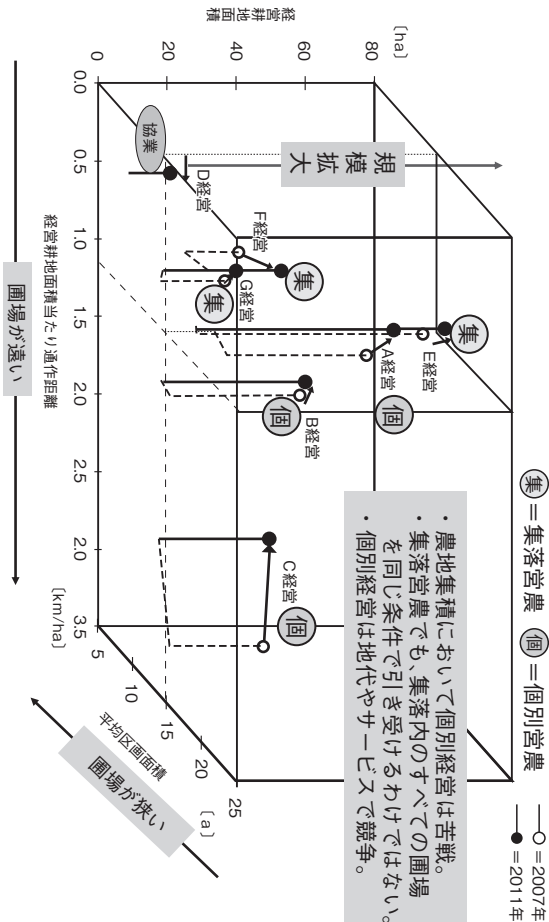
次にメインテーマの農業経営主体について、すなわち、いかなる経営が将来を担っていけるのかについて、検討したいと思います。

まず個別経営（家族経営）か、集落営農かという視点から考察します。水田が多い府県について、各府県における経営耕地面積における大規模経営の面積シェアを、集落営農と個別経営に分けて見てみましょう。

全体として見ると集落営農がやや優勢で、特に、佐賀県や福岡県、富山県などでは集落営農が優勢です。東北では個別経営のシェアが高いところが目立ちます。なお、北海道は圧倒的に個別経営が多く、全体の86%が個別経営によって耕作されています。

図表22（76ページ）では、集落営農と個別経営のシェアが比較的拮抗している新潟県内の一地域を例として、農地集積の動向を具体的に見てみました。この地域に

図表 22 新潟県 T 市内（7 経営）の集落営農と個別経営の農地集積状況



はおよそ4500haの農地がありますが、10ha以上の経営体は現時点で15経営です。そのうちの七つを取り上げ、各農業経営がどのような農地を耕作しているかを整理しました。この3次元の図は、右側ほど遠い圃場、手前ほど小さい区画、そして上方ほど経営面積規模が大きい経営であることを示しています。

条件のよい圃場を集積しながら、上方向に規模拡大していくことが経営の目標として存在するわけですが、個別経営は比較的遠くまで圃場が分散していることがわかります。集落営農は比較的スムーズに、よい農地を集めることができるわけですが、集落営農とはいっても、すべての圃場に対して等しく地代を払っているわけではなく、条件のよい農地には高い地代を払っていることがあります。また、個別経営は地代を高く支払ったり、各種サービスを充実するなどの試行錯誤を行っています。

もう一つのポイントは、集落営農というのはいわゆる行政用語であり、その内実

は非常にさまざまだということです。小さい農家がそれぞれ別々に経営している形式的な集落営農のケースから、法人化して経営を一元化しているケースまで含んでいます。適切な統計が存在しないため、複数の統計を使って、府県別に検討した結果を紹介しましょう。単純に集落営農の面積シェアだけを見ると、50%以上の県があります。シェアが高い府県は必ずしも経営として充実した集落営農が多くはなく、形式的な集落営農（非経営的）が、かなり多いのではないかと考えられます。

また、法人化した集落営農のなかにも、世代交代ができていない経営とそうでない経営とがあります。非常に生産条件の悪い、水田のうち生産力のない斜面部分（法面）が2割程度を占めるような中山間地域で、経営管理の方法いかんによって持続性が異なっている事例がございます。

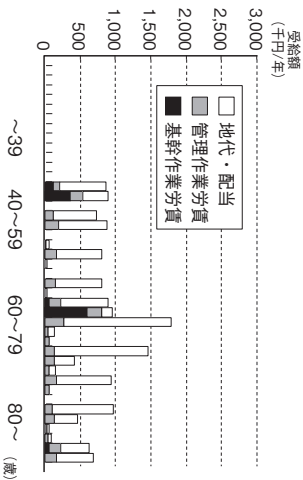
図表23は島根県の20ha規模の二つの集落営農法人の例です。右側が付加価値の一部を若い世代に基本給として支払っている経営、左側は地代として広く薄く支払っ

図表 23 集落営農法人における経営管理

似通った条件不利地域（島根県）の事例でも、経営管理の方法で後継者の確保（経営の持続性）に大きな違いが生じる。

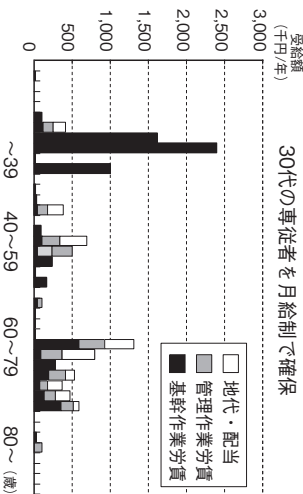
● 法人K（地権者型）の年齢別の付加価値分配

経営耕地20ha、地権者分配73%



● 法人N（専従者型）の年齢別の付加価値分配

経営耕地20ha、地権者分配40%  
30代の専従者を月給制で確保



（出所）森田ら（2008）。各法人資料および聞き取りによる（2006年度実績）。Nではこれ以外に農作業に従事しない地権者世帯に約120万円を支払う。

ている経営です。傾斜だけで条件が悪いと決めつけるのではなく、実はやり方によつては若い担い手を確保することができるということを示しています。

以上から、簡単ですが次のようにまとめることができます。まず、農業経営の将来的な農地集積を担保するために、やはり優良農地を保全していく政策が重要だということです。5〜15ha層が、すぐに規模拡大しようとしてもなかなかできない条件がある。そこで、しっかり農地を確保していくことが重要だということです。

それから、統計的には集落営農は農地集積において優勢な立場にあるという実態があります。ただ、集落営農の経営管理面では課題があり、単に法人化という基準だけではなく、もう少し中身を吟味する必要があるということです。

最後に、個別経営は試行錯誤によつて農地集積の努力をしています。農業経営の現場ではいろいろな取り組みがなされているわけですが、それらの工夫を生かすことも重要だと思われまます。



日本農業の潜在的な可能性をいかに実現させるか

本間 それではこれまでの議論を踏まえて、八田先生にお話をいただきたいと思  
います。

八田 最初に発表者の先生方の議論を整理したいと思います。

まず、本間先生が最初の発表で、最近のセンサスによると、農家の家族経営体が  
16%減って、組織経営体が10%増えたということを指摘されました。この事実は農  
業が劇的に変わりつつあることを示していると思います。

次の齋藤先生は、技術的などところでコメのフロンティア経営を見ると、潜在的に  
は非常に費用を下げる可能性があるが、実際は、フロンティア経営はされていない  
ことを数値的に示されました。

このことに関して、本間先生は、潜在的には農業のなかでもコメの潜在的な生産  
性が非常に高いので、これを活用すると海外で売ることができると言及された。そ



八田委員

で、将来はむしろ砂糖や麦の自由化の直接支払いの原資にすることを考えるべきと指摘されました。

ここで大泉先生が、生産性が低い小規模経営をしている農家は地代収入のほうで農業収入よりも多く、経営するだけ損を出している。その経営の生産性を改善するための決定打は、基本的には離農だということをご指摘になった。外国だったら離農させ、むしろ地主として土地を活用すればいいというのが原則となる。ところが日本では、老人に遊んで暮らせというわけにはいかない。ちゃんとした仕事を与えるべきだ

ろう。

そのためには、機関車農家、すなわち大農業を入れて、経営的なセンスを導入してもらって、農家の老人たちをうまく活用してもらうことが必要だ。つまるところは、経営管理を入れることが必要なのだ。往々にして新規参入者は、これまで敵と見られていたけれども、むしろ組織共同体が地元の家族経営農業と融合して、それをうまく活用することが、これからの経営をうまくしていく方向なのだとご説明になった。

八木先生は、実際を見ると、集落経営には、いろいろな工夫があり得ることを数值的に示された。

ここでの問題は、要するに潜在的には大きな可能性があるが、もう一步進めて、それを具体的に実現するにはどうしたらいいかということ。本間先生のご指摘もあつたように、実際はある程度それが起きつつあるけれども、加速するにはどう

したらいいのかということですが、このことに関して、二つ提案をしたいと思えます。先ほどのお話でも、小農家が土地を手放さない理由として、土地の転用機会が指摘されました。

転用して土地を売って、買った人が2、3年後に転用して大儲けされては悔しいから売り控えるというわけです。この理由の売り渋りは、例えば20年以内の転用益の8割は元の所有者に戻るような契約をして、きちんと担保できるような制度にすればなくなります。そうすると売った農地を買った農家が万一道路に転用するようなことがあったら、その儲けの大半は自分のところに持って来てくれることになります。

それから農地として保有し続けると、換金した場合よりも相続税が有利な点がよく挙げられます。そうであるならば、農地を売って得た金融財産も税法上は一種の農地だと認めて、相続するときには農地の特別な税率を当てはめることにする。割

引をずっと続けてあげることになれば、死ぬときまで農地で持ち続ける必要はなくなります。このためさっさと売ってしまうでしょう。そういう仕組みを導入するところが、農地流動化の促進につながるのではないかと思います。

一方で、重要なのは農業生産法人への参加資格を大幅に緩和することです。撤退するからできないと言われても、本日の分析が示すように、実は大企業と農家のコラボレーションが起きる可能性は実に大きいわけですから、やはりここを推進するべきだと思います。

したがって、制度的には転用に関する期待を緩和する措置と、相続税を緩和し、企業が入りやすくする措置が基本ではないかと思います。

私は最近電力のことをやっているので気が付いたのですが、TPPは、農作物価格の低下を通じて消費者に利益を与えるだけでなく、電気料金も安くしてくれることを指摘したいと思います。原子力が使えなくなると、これからどういふふうにい

くかというときに、再生エネルギーは将来確実に中心になるけれども、当分は無理なので、化石燃料が中心に当然なっていくと考えられます。その中心はガス発電です。

よく言われるように、米国のガスの値段は日本の8分の1にもなるほど格差があります。LNG（液化天然ガス）で輸入すれば、途中で価格差がいくらか埋まるわけですが、それでも中長期的に見たら非常に安い。ただ、米国はやはり戦略上の理由から、自由貿易協定を結んだ国にしかガスを輸出しないという原則をたてています。この間もメキシコ湾から初めて米大陸以外に輸出されることになったけれども、米国とFTAを結んでいる韓国のKOGAS（韓国ガス公社）がそれを取り、日本はとれませんでした。

TPPを結ぶことが、農業の輸出を増やすだけでなく、日本の戦略的な物資の輸入を可能にするものであることも、押さえる必要があるのではないかと思えます。



コメの単収を上げていく必要性について

本問 では、これからフロアの方からの質問をお受けしたいと思います。何点かいただいた後に、パネリストの方に答えていただく形をとります。

質問1 前回の話（第77回シンポジウム、2011年2月開催、本新書13『戸別所得補償制度』参照）のなかで、品質問題で競争力が上がるのではないかといった議論があり、それは少し違うのではないかという気がしたのですが、今日の皆さんの発表ではそれはなかったので、

安心しました。

八田先生のまとめのなかで、大泉先生がおっしゃった単収問題が抜けているのではないかという気がします。考えますと、わが国の農業はコメの生産調整があつて、生産量を増やしたくないということ、意図的に単収を上げる努力をしてこなかった。いまもそういう傾向がある。例えば食味系の問題もありますが、別にタンパクを減らせば味がよくなるということではなく、本当は単収を下げているのだろうと私は思います。

さらに言うならば、わが国は麦とか大豆の単収もものすごく低い。本当はもっと上がるはずです。だから、そこをどう打開するかというのはこれからの構造改革というか、いろいろなことを考える上で大事な視点ではないかと考えていることを、一言付け加えさせていただきたいと思えます。



## 農水省の「コメ9割壊滅説」について

**本問** この点については後ほど、大泉先生からコメントをいただきます。会場の皆様は質問をお考えいただく間に、私からもそれぞれパネリストの皆さんに質問をさせていただきます。

まず齋藤先生のところ、農水省の「コメの9割がだめになる」という話で、ほとんど新潟産コシヒカリくらいしか残らないという推計というか、計算が出ているわけです。それに対しての評価というか、私たちの計算とどう違うのだということも含めて、農水省の推定に関するコメントをお願いします。

全然話にならないよということであれば、それはそれでけっこうですが、農水省のコメ9割壊滅説が多くマスコミで取り上げられています。そこ齋藤推計はどのように違っているのでしょうか。

**齋藤** TPPの影響で、農水省の推計と私の推計がだいぶ異なります。それはなぜ

かという質問だと思いますが、農水省の報告はかなり前（2010年10月27日）に出されたものです。レポートを読んだ限りでは、どういう格好で9割減と見ているかと言いますと、確か品質格差を重視していたと思います。輸入品が入ってくると多少価格が割高でも品質の良いもの、新潟以外のコメはほぼ壊滅状態になるという結論だったと思うのですが、そこが私の想定とは少し違います。

私のモデルはG T A Pモデルです。コメにはジャポニカとインディカとあり、ジャポニカのなかでも品質、食味の違いなどありますが、G T A Pモデルではその區別をしておりません。コメは1種類なのです。1種類ですが、生産する国によって製品差別化されているという前提条件を置いていきます。

私がT P Pの試算をしたときには、例えばアメリカのコメは日本の輸入関税が撤廃されるとどれぐらい値段が下がるかというところ、日本国内での輸入価格は約8割程度下がります。輸出需要が増えますのでF O B価格（荷積時の本船渡し価格）は

9・1%上昇します。輸送費や保険料などがありますので日本でのC-I-F価格（荷揚げ時の輸送料・保険料込みの価格）は8%程度の増加になりますが、関税率が大幅に削減されますので、マーケットに出ると、現状より8割くらい値段が下がる。関税率が非常に高いわけで、その分の効果が大きく、ぐっと値段が下がるのです。

もし日本のコメとアメリカのコメが完全代替財だとすると、日本のコメが高いわけですから、全部安いコメにシフトしてしまう結果になると思うのですが、モデルのなかではアメリカのコメと日本のコメは完全に同じモノではない。価格が下がったとしても、完全に需要のシフトは起こらないという前提になっています。それだけでいぶ結論が違うことになっています。

### 本格的な先進国的穀物政策の必要性について

本問 大泉先生のところでは、機関車農家論の機関車の部分は非常によくわかるけ

れども、機関車に引きずられる客車は具体的に何をするのでしょうか。集落営農をきちんと組織していき、そのなかで土地だけを出した地主の人たちに、いろいろな仕事を与えるというのはわかります。けれども他から入ってきた場合とか、個別経営でやっていたときに、彼らのいまの赤字からして、小規模経営に与える仕事はあるのでしょうか。あるいは「経営の話ではなくて、コミュニティの話だ」ということだと思うのですが、具体的にどんな作業を想定したらいいのでしょうか。客車のほうのスタイルについて、もう少し何か具体的にお考えのことがあったら、お話しただければと思います。

大泉 二つ、質問をいただきました。一つは会場からいただいた、日本の土地生産性、単収が非常に低いという問題です。例えば大豆で言いますと、イタリアの半分です。小麦で言いますと、ドイツやイギリスの半分。トウモロコシはドイツやイタリアの実に3分の1ぐらいの土地生産性しかない。それで、世界で闘おうとしてい

るのですが、世界で闘うときの日本の主張は、やはり品質しかない。しかし、価格条件、単収条件が全然違うときに、やはり品質だけでは、なかなかかなうものではない。

穀物の土地生産性の低さは、おっしゃるように、政策によってつくられたものだろうと思っています。実は農業には全く異なる三つのパターンがあると思っています。一つは、BRICsに象徴されるような、自分の国民を養うために農業をやっている地域です。中国もロシアも、インドもそうです。これは世界の4大穀物生産国としてあるわけです。

それとは別に、第二のパターンとして新大陸農業がある。オーストラリアやアメリカ、カナダという国々は、どちらかと言えば穀物生産に一生懸命だけれども、それは機械化をすることによって、自国では過剰になっても、とにかく輸出するコスト競争に耐えられるような構造をつくっていく。そうした農業をやっているのだろ

うと思うのです。

第三のパターンとして、日本や、オランダ、デンマーク、スイスもそうですが、何らかの付加価値を付ける農業、観光と融合しながら、コモディティというよりも、商品に対しては非常に高い付加価値を付けていく農業を展開してきている。

日本ではそうした付加価値を付ける農業が構造改革にもつながっているし、生産性も高くなっています。しかし、穀物に関しては、開発途上国的と言っては失礼かもしれませんが、相変わらず政策がBRICS的なイメージで農業を捉えているために、中心はすでにそういう農業ではなくなっているなかで、生産性追求がおろそかにされていったのだらうと思います。

ある意味で、日本の農政は、本格的な先進国的穀物政策がなかったのではないか。貿易でもそうです。麦は麦、コメはコメで貿易政策を組み、穀物全体として総合的穀物政策がとられてこなかった。私は、これから日本が必要とするのは、総合的穀

物政策もそうですが、国内的には単収を増加していったって、インディカをつくったとしても単収増加により、アジア市場で競争できるような体制を築いていくことだろうと思っています。これが、単収の問題について、ご質問というよりも同意をいただいたと思っていますのですが、それに対する私のコメントです。

### 機関車農家論の具体的イメージ

大泉 それから機関車農家です。農村共同体というのは企業と違って1人だけが成長することに対してものすごい嫉妬心と言いますか、抵抗心が起きてくるものです。そうした状況では農地を人に委託することはなかなか起き得ない。ただし、八木先生の報告にもありましたように、集落営農で「みんなで橋を渡ろう」「みんなで苦しもう」ということだと、農地が集まってくる性格があります。

大規模農家が1人で突出しても、近隣の農地がなかなか集積できない。だから、

遠くへ行つて集めてくる構造になるのだらうと思います。ただ、集落のなかで、いま特に水田農業が壊滅的な状況にありますので、誰かが面倒をみななければいけない状況になっているのも事実です。

そういうなかで実際に土地を預ける人たちの仕事の間となる大規模水田複合経営（67ページ図表20の④に挙げた大規模水田複合経営）には、8000万〜1億円くらいの販売額があると申しあげました。野菜をつくると、必ず農村のパート労働者が必要になってきます。隣から毎日お茶を飲みに来るようなおばさんでも、お茶を飲みながら作業をすることが可能になってくる。

大規模農家、大規模水田複合経営をすることによって、そういうおばさんたちの就業の場はいくらでも確保できる。むしろ経営者にとつてもフルタイムで雇う必要がないわけですから、パートでやれるならそのほうが便利ということにもなりましよう。野菜を始めると、苗づくりがどうしても重要な仕事として出てきます。苗づ



くりは集約的な仕事ですから、じっくりと老人のノウハウなどを入れながらやる必要があるということで、老人にも就業の場が出てきます。

大規模にやると、いろいろと半端な作業というのですか、こういうのがたくさん出てきます。これを管理できるかどうかですが、多くの農村では管理できない経営者が多い。しかし、日本でも有数の経営者たちはそれができている状況があつて、客車農家の就業の場ができています。

それから中山間地直接支払制度があります。これは平場ではない山手のほうで、あぜ道を整備したり、水田を刈り取りしてきれいにしたり、水路の整備をしたり、花を植えたりということに対して補助金が付いています。こういったところも、老人たちの作業の場として非常に重要なものになってくる。

とりわけ山と高地との境目辺り、際はだんだん山が迫ってくる状況で、人手が入らないとイノシシなどが出てくるような状況です。それに対する補助金とか直接支

払いはありますので、そういったものをコーディネートできるのは、実は大規模経営です。つまり、経営者がいないとコーディネートできない。その経営者の下で、中山間地の直接支払いを使いながら、老人たちが作業することが可能になってくるだろうと思います。

農村でこれから必要なのは、半端な作業をどうやってコーディネートするか。これは昭和30年代、40年代に農協が産地形成ということで、兼業農家を取り込みながらやった一つの手法でもあります。いまは農協がそういうことをしませんから、それに代わる経営主体は大規模経営しかないだろうということです。大規模経営にそれを担ってもらうような政策を、もっと大胆に展開したらいいと、私は思っています。

## 集落営農の規模拡大における政策的介入について

本問 八木先生のところでは、集落営農で農地の集約が非常にうまくいっているところがけっこう多いということですが、これは政策的な介入と言いますか、政策対応の結果を含んでいるわけですね。品目横断政策等で集落営農にすれば補助金が付くことがあったので、その効果を含んでいる。それと、そうではない従来の集落営農のトレンドを、区別して考えることができるのかどうか。

あるいは、そのように品目横断という形で集落営農を補助金の受け皿にすることが呼び水になって展開したところは、今もうまく展開しているのか。もう少し集落営農の展開に政策の絡みが必要なのか、必要でないのか。品目横断等であった効果とは関係なく、いま集落営農が育っているのかをお話してください。

八木 集落営農の規模拡大における、政策的な介入のインパクトはいかにという質問ですが、手元には定量的な分析の結果がございませんので、事例をひも解いてお

答えします。結論から言いますと、私はインパクトがあったと考えています。

ポジティブな効果としては、先ほど新潟県の事例（76ページ、図表22参照）があります。あの集落営農の内部に既存の個別経営が入り込んでおり、その経営者が集落営農を引っ張っていく事例は少なくありません。

同じように、報告書に宮城県の実例として挙げているケースがあります。個別経営が存在した地域で、形式的な集落営農が政策対応のために立ち上げられたのですが、だんだん個別経営が経営者層に入り込んできて、法人化して実質化していくようなケースがあります。以上の二つがポジティブなケースです。

逆に、ネガティブなケースもあります。福岡県の都市近郊の実例ですが、現在50代の専業農家がこれまで借地して耕作してきたところに、60代の兼業農家が退職して時間があり、政策の後押しもあって、集落営農を立ち上げた。若い50代の専業農家の経営者たちは「これまで自分たちががんばってきたのにいまさら何だ」という

ことになっている。

あるいは岡山県の平野部には、かつて兼業農家によって立ち上げられた集落営農が、高齢化によっていまは70代、80代が理事会のメンバーとなり、ほとんど機能不全になっている事例があります。

ですから、非常にポジティブなケースとネガティブなケースがあります。一つ言えることは、兼業農家であっても自主的な活動は肯定せざるを得ない部分もあるかと思うのですが、形式的なものを政策的に支援することはいかなものでしょうか。もう一つは人口動態です。今後の人口がどう推移するか。あるいは景気による就業動態がどうなるかといったことを踏まえて、将来を見据えた担い手の育成が必要だと考えています。

農地の流動化を促進する税制の仕組みについて

本間 八田先生のところでは、先ほどの転用期待に対する税制的な仕組みとして、もし転用できたら8割は戻すというようなことがありました。いろいろな方法があるなかで、私が提案しているような保有コストを上げる仕組みは、税制的に可能なかどうか。

先生は財政学もご専門いらっしゃいますので、税制から農地の転用期待等を見直す方向性をどう考えたらいいか、コメントをいただきたいと思えます。税制と農業は密接に関わっているけれども、なかなか議論しにくいところがあります。課税対象となる所得の捕捉率では、昔からクロヨンなどという話もあります。農業に対する税制の在り方を、少し補足的にご議論いただければと思います。

八田 私は農地の流動化を促すために転用期待とか、相続税を減らすような制度的な改革をしたらいいのではないかと話しましたが、本間先生は、ご報告で保有

コストを上げる手があるのではないかとおっしゃっていました。

土地の固定資産税を上げる際には、今の地主だけでなく将来の地主に負担させる意図のもとに上げるのですが、実際はそうなりません。

なぜなら、固定資産税率が上がると土地への需要が減少し、地価が下がるからです。地価はちょうど、この土地の地主が将来ずっと支払う固定資産税増加の現在価値の分だけ下がります。言い換えると、将来支払われる固定資産税の増加分も、上げた時点における地主が全部負担するのです。いまの地主は、売却するときには大変な資産損失をこうむるわけです。事実、地価税は、バブルが弾けてから新設しましたから、地価の下落の追い打ちとなって大変不評でした。

農地の場合にも、基本的にはそういう側面があると思います。農地の固定資産税を上げられたら、農地を売るときには地価がうんと安くなってしまうので、地主が損害を被ります。ただし、大農家の相続税がかかるような土地だと、相続税の評価額

が下がることによつて、ある程度相殺されます。小さな農家の場合には、もともと二束三文なので相続税はかかりません。「税を払わせられるから大変だ。だから売ろう」ということになつても、買い手が付きません。

そうすると差し引きの効果は、小農家にとってはきつい状況をつくり出します。

保有税というのはそういう複雑な動きがあるということと、やはり現在の地主は必死に抵抗するという政治的な動きが起こると思います。北風と太陽に例えらるれば、私がお話ししたのは太陽政策で、保有税の増税は少し北風政策的な側面があるのではないかと思います。

本問 それでは再びフロアのほうから質問、コメントをお願いしたいと思います。

コメで世界に打つて出るためのコスト政策について

質問2 今日のお話のなかで、コメの生産費が60kg当たり5000円台になり得る、



競争力を十分付けて（TPPにも）対応できるということについて、私も実はそれぐらいいいのではないか、いかなければならないと思っており、そうした話をお聞きしたので非常に力強く思う次第です。

いま農水省も6次産業化を掲げておられますが、これは単に生産の段階だけできるのではなく、最終的には流通して、輸出であれ、消費者であれ、そこに届けなければならぬ。そういう面では、こういう優良経営のなかに6次産業、流通まで含めたシステム化を行うことが非常に重要ではないかと思えます。それが1点です。特に生産においても当然、1丁の活用は日本の強力な武器であると思えますので、ぜひこれを活用していくべきだと思います。部分的にすでにいろいろなセンサーを水田、あるいは他の農地に付けて、そこを集中管理することもされています。どういうタイミングで水を入れれば、あるいは肥料を多くすればいいのかが、コントロールされているそうです。

われわれの会社ですと、いろいろなプラントがたくさん工場の敷地内にあり、それを集中コントロールして管理しています。そういう手法というのは当然やっている農業者の方もいらっしやると思いますが、大規模になってくればなるほど、そういうことが非常に有効になってくると思います。そういうことも含めて、ぜひ国を挙げてやっていくべきテーマでもあります。

単にTPPというよりも、日本が世界の食糧の、特にコメについてはリードしていく。先ほどもお話にありましたように、ジャポニカだけではなく、インディカについても当然、日本でいろいろと品質改良に取り組んでいたところがあるわけです。その辺の技術を使って、ぜひ世界に打って出る。あるいは日本の農業、特にコメであればコメの基盤を強化することに取り組んでいくべきだと思います。

そういう点において、齋藤先生と大泉先生に、いまの日本の農場規模からして5分の1とか、そういう安いコメづくりをやっていく。その辺のコスト政策について、

何かコメントをいただけたらと思います。

本問 フロアからもう一方おられましたので、ご質問、コメントをお願いします。

### 日本農業の将来の試算等について

質問3 いまのお話にもつながるところがありますが、日本の農業の構造も変わるし、変えていかなければいけない。将来についての試算等もいろいろなご意見をいただいたと思うのですが、何点か少しわからなかったところがあるので教えてください。

一つは、本間先生が農業センサスの結果からコーホート分析で将来の展望をされているのですが、北海道のところで大規模層の経営体数が2005～2010年で増えているにもかかわらず（11ページ図表1）、将来は減る予測になっている（16ページ図表3）。そう理解したのですが、コーホートのなかに何か特殊な要因や人

の要因などが入っているのかどうか。

コストについて齋藤先生、あるいは大泉先生が、フロンティア費用ということで、例えば60kgで6000円ですと、1tで10万円という水準が展望できる試算ですが（23ページ図表6）、その場合の経営としての所得はどうなるのでしょうか。仮にここで10万円という国際価格相当を前提にするとしても、その場合の経営としての所得について、何かご示唆をいただければと思います。

それから、齋藤先生が手がけられたTPPとの関連でモデルによる効果のところ（20ページ図表5）。TPP参加、ASEAN+3のときに、それぞれ価格の低下が1割弱なのに、国内のコメ生産量が3分の1になったり、2割になる試算がされています。そこが少し理解できませんでした。価格がほとんど下がらないのに、生産量が大きく減るといふ要因が理解できなかったので、教えていただければと思います。

いずれにせよ、将来の展望としては非常に示唆に富むところがあるのですが、T  
PPと関連すると本当に結びつくのかどうか。裸で結びつくのかどうかというのが、  
なかなか理解できないということです。

#### 北海道の農業の競争力は将来どうなる

質問4 北海道の農業なり競争力についてもう少し知りたいと思いました。いろいろ  
なシミュレーションで、やはり北海道はかなり本州、その他とは違うということ  
で除かれたりするケースも多いと思うのです。稲作に限ってもいいのですが、今後  
さらに集積化が進むとされていますが、北海道の農業の競争力は本当に世界に伍し  
ていく形になるのかどうか。そのためには何が必要かというところを、もう少し教  
えてください。

## 農商工連携と独自産業化、IT化について

本問 それでは初めに大泉先生から、6次産業化、および生産現場でのIT化等についてお答えください。特に6次産業化については、いろいろな取り組みに参加されていきますので、その辺りを含めてお話しただければと思います。

大泉 農業が耕作だけに閉じ込められてしまったのが、私は戦後の悲劇だと思っています。農業関連産業はさまざまなチャンスがありながら、なかなか外に出られないままできました。農商工連携や、6次産業化により、もっと加工や販売といったものに打って出るべきです。政策もそのような方向にシフトしたことは、農業の可能性を引き出すということで、非常にすばらしいことだと思います。

課題は、農商工連携の場合には、商工業者が農業の人たちに対して何らかのインセンティブを与えることができるのですが、6次産業化の場合には、農業者が6次産業化をすべて推進する話になっています。もちろん協力企業があってもいいこと

になっているのですが、農業者が6次産業化を推進しますと、だいたい自分がつくっているものをベースにして、加工したらどうかとか、少しジュースにして売ってみたらどうかという生産オリエンティッドなものが非常に多い。

果たして本当に売れるのかという不安をかこつのですが、それはとにかくやってみようという話です。その辺が曖昧なまま、いまの市場は非常に厳しいことを前提とすると、本当に成功するのだろうかと不安になるようなところがけっこう多い。

とはいえ、農業と商業と工業といった形で融合することは、私は農業の成長法則に合っているだろうと思います。先ほどオランダやデンマークが付加価値を付けて新しい農業をやっているという話をしました。オランダがなぜ農業生産高で伸びているかという点、昨日収穫した花が翌々日にはニューヨークのタイムズスクエアに並んでいるという農業がやれているからです。ロジスティクスもきっちりしているし、ハウスなどの管理もきっちりしている。背景には情報産業があります。

すべてIT化した農業としてロジスティクスを含めてを完成させているところがあって、耕作と情報産業が融合している。あるいは、デンマークなどは食品企業と農業とが融合している。スイスの事例では、観光と農業とが融合している。こういう融合が新しいビジネスのチャンスを作り拓いていくのだらうと思います。

それが6次産業化でできるか。やってほしいのですが、先ほど申しあげましたように課題も若干多いかと思えます。

その際に、八田先生が企業の参入障壁を低くすべきだとおっしゃいました。私も実はそう思っているのですが、ずっと新規参入者のお手伝いとか、復興のお手伝いをしながら思うのは、実はそこに農地提供者がないといういろいろな企業が入れない。そういう農地提供者が意外と少ないのです。

本来は、自治体や農協が「農地を提供してもいいよ」というプラットフォームづくりをしなければいけない。プラットフォームをつくったところに、いろいろな企



業が入ってきて、アイデアを出して融合産業化していく。6次産業をするならするで、「こういう私の農場がありますから、一緒にどうですか」と、オープンな形でいろいろな人たちを迎え入れるシステムをつくっていかねければいけないだろうと思います。

日本の農業がそういった方向になるかどうかはよくわかりませんが、農水省の事業としては、いま技術会議が被災地で、仙台平野を中心として6年間にわたって農地を確保し、農業公社か何かが斡旋する、そこに企業が入るというパターンをつくっています。これもなかなか農地の提供者が少ないので難航しているのですが。

もう一つはファンドをつくって、そのファンドを農家の人に利用してもらう。ファンドの参加者にいろいろな企業があつて、農家と一緒にやることができる。これは企業参入の一つの在り方として、あり得るのではないだろうかと期待しています。

土地利用型農業の場合には、そういう6次産業化等も進めながらやっていくことが5000円台へのコストダウンにもつながるだろうと思うのですが、その際に重要なのはやはり経営センスです。圃場条件とか、いろいろなところがあるのですが、経営センスさえあれば、私はこれからの水田土地利用でもやっていけるのではないだろうかと思っています。

#### コストダウンと収益確保を両立させる

大泉 「コストダウンしたら所得が減るのではないか」というご質問がありました。先ほど申しあげた30haの大規模水田複合経営（67ページ図表20の④）というのは、コメ、麦、豆経営をやっている農家に比べ、販売額は倍なのです。ただ、その際に稲作はどうなるかと言ったら、粗放な稲作となっていたり、もう1kg100円でもいい、あるいは餌米でもいいというぐらいになっている。

では、何のためにそのような稲作をやるのかというと、野菜をつくった際に地力維持が必要だからという、クリーニンクアップ（植物の力で土壌を改善）だけです。経営として考えれば、稲作の販売額が下がったからといって経営全体として収益が減ることはないだろうと思います。

例えば、稲というものの所得収益に関してだけ見ても、先ほどの増収、収量2倍ということになってくればコストは半分、価格は半分でも収量が倍であれば所得は同じで維持されると考えています。ただ、そのようにうまくいくかどうかは経営センスにもより、実際にやってみないとわからないところで何とも言えないところですが、計算上はそうなるということです。

#### TPPとの関連における価格と生産量について

齋藤 コストについての私の推計は、現にどういう経営があつて、それらの経営で

ータを使ったらどれだけコストを削減できるか。そこしか見ていないのです。例えば、農業のーT化で精密農業をやることになってきますと、ひよつとしたらもつと規模を拡大して効率的な生産を行えば、コストは下がってくるかもしれない。いまの状況、いまのデータと言っても、平成18（2006）年くらいまでのデータなので古いのですが、それよりはもう少し下がってくるのではないかという気はしています。

もう一つのご質問は、TPPとの関連で価格と生産量についてでした。これは基本的に、モデルの前提条件によるのです。通常、われわれが需要曲線、供給曲線を書くときには、供給曲線は右上がり、需要曲線は右下がりです。

私が採用しているモデルでは、規模に関して収穫一定ということで、供給曲線が水平で横に寝てしまっているような格好になっています。だから、費用の削減分は地代の低下分とか、そういう部分にしか反映してこない。長期的には良いかもしれない。

ませんが、短期的に見ると少し問題があるのかもしれませんが。ただし国内での流通価格を見てみますと、確かに輸入米の価格は8割くらい下がっています。

論文に示した価格、9%しかコメの値段が下がらないということについては、それは国内で流通している輸入米の価格と国産米の価格の加重平均で見たものが9%下がるということです。勿論、国内産米と外国産米とが完全に代替するという前提条件をおきますと、米の国内価格は輸入価格に等しくなります。モデルの上では生産者はすべて同一の規模に関して収穫一定な技術を使っているという前提なので、国内の生産費用はそれほど下がらないと結論なのですが、現実的に、農業経営ごとに異なる技術を使っているという前提条件を置きますと、たとえ規模に関して収穫一定となる技術を前提としても、生産コストの高い農業経営は農業から撤退してゆくのので、個々の経営の供給曲線のシフト以上に、国内の生産費用は大幅に削減されることもあると思います。

## 地元農業経営者のため参入規制を緩める

八田 先ほど大泉先生がおっしゃった機関車農家と小農とのコラボに関して、明るい例を上げたいと思います。私は、ここにいらっしゃる先生に比べたら、実例を見ている件数は少ないのですが、たまたま被災地で集約化がかなり進んだところがありました。確か大槌町だったと思うのですが、海側は完全にやられて、高台は津波被害から免れた。そして高台で前から集約化が進んでいる農家があった。約50haの農地ですが、ある農家の、20代と30代前半の4人姉妹が共同化をどんどん進めている。そこら辺のおじいさんたちはその農家にどんどん、貸し出すのです。

借り手の農家は賃料は払わないが、地代代わりに作物を幾分持っていてあげます。貸し手の老人達は、彼女たちがかわいいから貸すのかもしれないのですが、おそらく地元の農家だから安心して貸すのだろうと思うのです。老人達にとっては誰かに耕してもらっていることが嬉しいのでしょうか。

こういう若い農家出身の経営者が農業経営者としてほかの地域に進出したときにも、やはり同じように歓迎されるかもしれない。と私は思うのです。

参入制限を緩めたらすぐにも何でもうまくいくわけではないけれども、そういう人たちの経営した会社が他地域にも出ていけるような可能性を広げておくことは必要なのではないでしょうか。おそらく地元の若い人達がこういう経営をしているときに、将来のことを見通して、実は大きなことをやっているという気持ちを持たせてあげることができないのではないかと思います。

### GPSなどを活用した大規模農業の可能性

八木　IT化に関しては、圃場の数が100枚や200枚になってきますと、GIS（地理情報システム）で管理するのが必須という状態になっています。農業経営者のなかにも、そうしたものを農機具の一つとして認識する人が増えてきている時

代となっています。

アメリカではGPS（全地球測位システム）を使った農業が2000年くらいから普及しています。どこで、何が、どれくらい収穫されたかが自動的にわかります。あるいはどこを作業したか、どこに肥料や農薬を撒いたかについて、最小2cmの精度で、人工衛星によって把握できます。

GPS機器の価格は位置精度によって異なり、日本では2009年から導入されていますが、だいたい20cmの精度のものが40万円くらいで手に入ります。2cmの精度にしようとする、300万円くらいかかると聞いています。

日本とアメリカと何が違うかということですが、若干販売価格が違うのと、あと使っている方ではないでしょうか。農業経営者のIT機器の使い方が、日本では単にコストを下げるだけではなく、圃場別に管理をしたり、販売に生かしたり、品質を管理したりといったことに使う例が少なくありません。



最後にもう1点、日本においてアメリカより導入が遅れてきた理由の一つに、やはりマーケットがあります。すなわち、これまで兼業農家が主体だったことがあると思います。規模拡大する経営が増えてくれば、それに対応したマーケットが大きくなります。開発の機会も増えると私は考えています。

本間 最後にもう1点、日本においてアメリカより導入が遅れてきた理由の一つに、やはりマーケットがあります。すなわち、これまで兼業農家が主体だったことがあると思います。規模拡大する経営が増えてくれば、それに対応したマーケットが大きくなります。開発の機会も増えると私は考えています。

これは初めに全体の戸数を推定しますので、その戸数がどこに割り振られるかというところを推移確率で当てはめる形になっています。全体の数が2010年から2015年、2020年と減っていますので、その関係でシェアは増大しているけれども、絶対数は減る結果になっているとお読みいただければと思います。

最後の質問で、北海道の農業の展開について誰もコメントをされなかったので、

一言。私も北海道に長く住んでいまして、この間、共同通信の「TPPを地域で考える」という企画で北海道にも行って、いろいろな話をしてきました。ご承知のよう、北海道は経済界を含めて、こぞってTPPに反対です。その理由は、北海道農業が壊滅するという言い方をしています。

今日の話のなかで、日本の農業はもちろんのこと、北海道農業は壊滅しないだろうということが言えると思うのですが、何よりもやはり発想の転換と言いますか、これまでの農業政策や農業のあり方を変える必要があるのが、まさに北海道だと思っっています。北海道は、コメでは最も大きい減反割り当てをくっつけていますし、酪農で言えば最大の生産地なのに北海道産は加工原料乳という位置づけです。いわば実力があり、マーケットを自由化すれば、本州に飲料ではガンガン入っていきける。ところが、指定団体制度という形で割り振りをしていますので、北海道の牛乳は加工用という形で位置づけられてしまう。要するに政策の結果、北海道が割をくっ

ているのが現実です。コメの減反もやめて、牛乳も乳製品が入ってくれば、当然、飲用乳のシェア争いになってくる。自由にしていけば、北海道は勝つわけです。私の言葉で言うと、北海道が平均値農政の犠牲者になっていることが全く理解されていない。

平均値を取り払って、北海道の強みを発揮して、「他の地域はだめでも北海道は食糧基地なのだ」「日本の食糧は北海道に任せろ」というぐらいの意気込みと取り組みをしていけば、北海道は十分残って、これまでに以上の発展の目はあるはずなのです。

その辺りを北海道の皆さん、農家の皆さんに根気強くお話しているところです。が、なかなか画一農政、平均値農政から脱皮できない。北海道こそ、まさにそれを取り払えば将来が見えてくると思っています。

それでは、時間がまいりましたので、以上をもちましてパネル討論の部を終わら

せていただきます。シンポジウムに最後までご参加くださり、皆さま、大変ありがとうございました。



---

齋藤 勝宏 (さいとう・かつひろ)

21世紀政策研究所研究副主幹／

東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

1962年 福島県生まれ。1986年 東京大学農学部卒業、1988年 農業経済学修士(東京大学)、1994年農学博士(東京大学)。千葉大学園芸学部助手を経て、1997年より東京大学大学院農学生命科学研究科准教授。専門は、農業経済学、国際貿易論、計量経済学。

---

八木 洋憲 (やぎ・ひろのり)

東京大学大学院農学生命科学研究科准教授／

21世紀政策研究所タスクフォース委員

2000年 東京大学大学院農学生命科学研究科農業資源経済学専攻修士課程修了。同年 農林水産省農業研究センター土地利用研究室。2001年 独立行政法人農業工学研究所地域計画研究室。2005年 英国ニューキャッスル大学客員研究員(JSPS 海外特別研究員)。2007年 東京大学大学院農学生命科学研究科農業資源経済学専攻農業経営学研究室講師。2009年 同准教授。2009年カリフォルニア大学デービス校農業資源経済学専攻客員講師。2006年 農業経済学会奨励賞。2007年 農業経済学会学会誌賞。2010年 農業経済経営学奨励賞。2010年 日本農学会農学進歩賞。

## 本間 正義 (ほんま・まさよし)

21世紀政策研究所研究主幹／

東京大学大学院農学生命科学研究科教授

1951年 山形県生まれ。1974年 帯広畜産大学畜産学部卒業、1976年 東京大学大学院農学系研究科修士課程修了、1982年 米国アイオワ州立大学大学院経済学研究科博士課程修了 (Ph.D.)。小樽商科大学商学部教授、成蹊大学経済学部教授などを経て、2003年から東京大学大学院農学生命科学研究科教授。2010～12年 日本農業経済学会会長。専門は、農業政策の政治経済分析、WTOやFTAにおける農業交渉と農業貿易の在り方、日本の農業政策と構造改革、経済発展における農業貿易の役割等。

---

## 八田 達夫 (はった・たつお)

学習院大学特別客員教授／前政策研究大学院大学学長／

21世紀政策研究所タスクフォース委員

1943年 福岡県生まれ。国際基督教大学 (ICU) 教養学部卒。ジョンズ・ホプキンス大学経済学博士。オハイオ州立大助教授、ジョンズ・ホプキンス大学教授、大阪大学教授、東京大学教授、国際基督教大学教授、政策研究大学院大学学長、大阪大学招聘教授を経て、4月より学習院大学特別客員教授。専門は公共経済学。

---

## 大泉 一貫 (おおいずみ・かずぬぎ)

宮城大学副学長／21世紀政策研究所タスクフォース委員

1949年 宮城県生まれ。東京大学大学院修了。東北大学農学部助教授を経て宮城大学教授、2009年から同大学副学長。農学博士。専門は農業経営学。日本地域政策学会前会長。内閣府 規制改革会議 専門委員 (地域経済・農業部会)。内閣府 経済財政諮問会議 ワーキング委員。内閣官房 農政改革関係閣僚会合特命チームアドバイザー。食と農林漁業の再生実現会議 構成員。日本政策金融公庫 農業経営アドバイザー資格審査委員長等歴任。

---

第90回 シンポジウム

日本農業再生のグランドデザイン  
——TPP への参加と農業改革——

---

2012年6月5日発行

編集 21世紀政策研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2  
経団連会館19階

TEL 03-6741-0901

FAX 03-6741-0902

ホームページ <http://www.21ppi.org>

---



## 21世紀政策研究所新書一覽（※は刊行予定）

- 01 農業ビッグバンの実現―真の食料安全保障の確立を目指して（2009年5月25日）
- 02 地球温暖化政策の新局面―ポスト京都議定書の行方（2009年11月25日）
- 03 国際金融危機後の中国経済―2010年のマクロ経済政策を巡って（2009年12月14日）
- 04 これからの働き方や雇用を考える（2010年2月9日）
- 05 わが国企業を巡る国際租税制度の現状と今後（2010年2月10日）
- 06 地域主権時代の自治体財務のあり方―公的セクターの資金生産性の向上（2010年3月2日）
- 07 税・財政の抜本的改革に向けて（2010年7月9日）
- 08 日本の経済産業成長を実現する―IT利活用向上のあり方（2010年11月10日）
- 09 気候変動国際交渉と25%削減の影響（2010年11月17日）
- 10 新しい雇用社会のビジョンを描く―競争力と安定…企業と働く人の共生を目指して（2010年12月10日）
- 11 中国経済の成長持続性―いつ頃まで、どの程度の成長が可能か？（2010年12月17日）
- 12 国際租税制度の世界的動向と日本企業を取り巻く諸課題（2011年1月17日）
- 13 戸別所得補償制度―農業強化と貿易自由化の「両立」を目指して（2011年2月3日）
- 14 新しい社会保障の理念―社会保障制度の抜本改革に向けて（2011年2月14日）
- 15 会社法改正への提言―ドイツ実地調査を踏まえて（2011年2月21日）

- 15 会社法改正への提言―ドイツ実地調査を踏まえて（2011年2月21日）
- 16 アジア債券市場整備と域内金融協力（2011年3月3日）
- 17 地域主権時代の地方議会のあり方（2011年5月16日）
- 18 いま、何を議論すべきなのか？―エネルギー政策と温暖化政策の再検討（2011年7月8日）
- 19 自治体の経営の自立と「地域金融主義」の確立に向けて（2011年7月27日）
- 20 税制抜本改革と地方税・財政のあり方―グローバル化と両立する地方分権をいかにして進めるか（2011年10月6日）
- 21 変貌を遂げる中国の経済構造―日本企業に求められる対中戦略のあり方（2011年12月9日）
- 22 政権交代時代の政治とリーダーシップ（2011年12月14日）
- 23 会社法制のあり方―米・仏の実地調査を踏まえて（2012年2月7日）
- 24 社会保障の新たな制度設計に向けて（2012年2月23日）
- 25 企業の成長と外部連携―中堅企業から見た生きた事例（2012年2月29日）
- ※ 26 日本の通商戦略のあり方を考える―TPPを推進力として（2012年3月21日開催）
- 27 日本の農業再生のグランドデザイン―TPPへの参加と農業改革（2012年4月10日開催）
- ※ 28 グローバルJAPAN―2050年 シミュレーションと総合戦略（2012年7月4日開催予定）

21世紀政策研究所新書は、21世紀政策研究所のホームページ (<http://www.21pi.org/pocket/index.html>) でご覧いただけます。



 21世紀政策研究所